

令和5年白老町議会第2回定例会12月会議会議録（第3号）

令和5年12月14日（木曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 3時05分

○議事日程 第3号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1番 水口光盛君	2番 田上治彦君
3番 氏家裕治君	4番 長谷川かおり君
5番 西田祐子君	6番 前田弘幹君
7番 森山秀晃君	8番 佐藤雄大君
9番 貳又聖規君	10番 前田博之君
11番 森哲也君	12番 飛島宣親君
13番 広地紀彰君	14番 小西秀延君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

10番 前田博之君	11番 森哲也君
12番 飛島宣親君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大塩英男君
副 町 長	大黒克巳君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君
企 画 財 政 課 長	増田宏仁君
政 策 推 進 課 長	富川英孝君
税 務 課 長	本間弘樹君
町 民 課 長	久保雅計君

健康福祉課長	渡邊博子君
子育て支援課長	齋藤大輔君
高齢者介護課長	山本康正君
生活環境課長	三上裕志君
経済振興課長	工藤智寿君
農林水産課長	菊池拓二君
建設課長	瀬賀重史君
上下水道課長	舛田紀和君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	伊藤信幸君
消防長	後藤悟君
病院事務長	村上弘光君
代表監査委員	野本裕二君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間力君
書記	白綾美紀君

◎開議の宣告

○議長（小西秀延君） ただいまから昨日に引き続き議会を開催いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（小西秀延君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、10番、前田博之議員、11番、森哲也議員、12番、飛島宣親議員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（小西秀延君） これより昨日に引き続き一般質問を行います。一般質問での発言中に他の議員の私語が多々見受けられましたので、各議員におかれましては発言中は静粛に願ひます。

また、町側の説明員におかれましても私語は慎みますよう議長から特にお願ひ申し上げます。

◎一般質問

○議長（小西秀延君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可します。

◇ 前 田 弘 幹 君

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員、登壇を願ひます。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） おはようございます。6番、会派ひかり、前田弘幹でございます。今回の選挙で初めて議員になれましたので、どうぞよろしくお願ひいたします。

では、通告に従ひまして一般質問をさせていただきます。

1、一次産業全般について。

（1）、本町における一次産業の現状について。

①、後継者問題をどのように捉えているか伺います。

②、燃料や飼料高騰による影響について伺います。

③、生産向上のための共同利用施設における公的な整備の考えについて伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「一次産業全般」についてのご質問であります。

1項目めの「本町における一次産業の現状」についてであります。

1点目の「後継者問題をどのように捉えているか」についてであります。家族経営における事業継承の問題であると認識しておりますが、直近5か年における事業継承の件数について

は、農業で3件、水産業で10件となっております。

本町の基幹産業である一次産業の後継者不足は、経営規模の縮小や廃業を招き、地域活力の低下につながることから重要な課題として捉えております。

2点目の「燃料や飼料高騰による影響」についてであります。昨今のウクライナ情勢や円安の影響等から、燃料や飼料等といった生産資材の価格高騰が続いており、一次産業の経営を圧迫している状況にあります。

また、飼料代が経営コストに占める割合が高い畜産業においては、配合飼料価格安定制度により補填金が支給されておりますが、水産業においては、同様の制度はなく、軽油引取税の免除制度しかないことから、漁業者にとっては、より一層厳しい局面を迎えていると捉えております。

3点目の「生産向上のための共同利用施設における公的な整備」についてであります。今後、後継者不足の進行や物価高騰の影響によって、より厳しい経営状況が想定される中、持続可能な一次産業を確立するためには、施設や機械等を共同利用し、地域全体で生産効率の高い経営体制を目指すことが重要であると捉えております。

また、畜産業においては、東胆振1市4町の畜産農家で構成される、とまこまい広域畜産クラスター協議会が中心となり、国のクラスター事業の活用によって、農業機械の共同利用等が進んでいることから、施設整備についても同事業の活用を図ってまいります。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 6番、前田です。町長は、このまちの基幹産業は畜産、水産等の1次産業だと常々言われております。ほかの業種もそうですが、1次産業でも例外なく労働力不足、産業従事者の高齢化を踏まえ、早急な対応策、さらには後継者問題も深刻だと感じます。今日やってあしたできるものは当然なく、日々の積み重ねがこのまちの未来をつくると言っても過言ではありません。また、新規でスタートするのが難しいのも1次産業だと思います。

そこで、質問です。後継者問題や事業承継等をどのように考えているかお聞かせ願います。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） ただいまの事業継承の捉えということについてです。まず、事業継承におきましては、経営権だけではなくて有形資産と無形資産、これらを引き継いでいくというところまでございまして、有形資産となると設備、機械、農地だとか、そういうものは引き継げるでしょうけれども、無形資産、人脈だとか技術、ノウハウ、これらはなかなかすぐ引き継ぐことはできないと捉えております。幾ら家族経営といってもその辺は引き継ぐ方が技術を蓄えて経営権を移譲するということが必要だと思っておりますので、やはりこの辺が一番の障壁になるのかなと思っております。また、家族と親族だけでなく後継者がいればいいですけども、いない場合は第三者継承というものも考えていかないと駄目なのかなと思っております。第三者継承になると、第三者は他人でございまして、有形資産に設備、農地、これらに評価をつけて対価としてお金をいただくというようなことも発生してまいりますので、事業継承よりさらに障壁が高くなるのかなと思っております。

いずれにせよ、事業継承するためにはお金、技術、これらは当然重要なものになって、皆さん新規でやる時には全てない状態から始まりますから、前田議員おっしゃるとおり、畜産については何もしから始めると億単位のお金が必要になりますので、現在白老町を見ますと昭和29年に畜産が始まり、今は3代目から4代目の方々が畜産業を営んでおりますので、その中には次の4代目、5代目というお子さんもいるけれども、中にはこの営業で経営が終わってしまうような農家も見受けられますので、そういうところをうまく新規就農を目指す方とマッチングさせて畜産業を引き続き持続可能なものにしていく必要はあるのかなと捉えております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 6番、前田です。親から子へではなく、他人による事業承継、または廃業した場所を買い取っての新規参入もしたり、このまちの1次産業を維持、存続させる上では必要だと考えます。今課長がおっしゃられたように、借入れの問題や土地、機材、これらの支払いが残っているという場合もあって、なかなかスムーズな移行ができないケースもあるように感じます。そんなときに銀行や農協、漁協等の金融機関を頼ることが一般的かとは思いますが、何分1次産業は担保物件がなかなか弱くて、銀行との話合いでも早々には結論が出ない、そのような産業だと思います。また、昨今の法規制の改正等によって、例えばトラクターの運転免許、これらも今まで普通免許で乗れたものが大型特殊が要るとか牽引が要るとかという部分、これらも補助が全くないという状況だと聞いております。後継者、事業承継者、新規就農者を含め、町として何かしら補填制度、補助制度、融資制度があるかを伺います。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） ただいまの支援制度でございます。新規就農を行うためには、まずは国の支援制度がありまして、先ほど言ったようにまず技術的な部分を研修するということが就農準備資金として2年間150万円、国のほうから支援をいただける制度があります。これを有効に活用しまして、まず研修して技術を蓄えてくると。その次に、経営開始直後の新規就農者に対しましては経営開始資金、これは年間150万円で3年間支援を受けられます。これを受けながら、助走期間を経て就農を安定化させていくというようなところかなと思っておりまして、さらには機械だとか設備の導入にお金がかかりますので、それらに対しては経営発展支援事業といった新規就農者にはたしか3,700万円の限度額において融資される制度もあります。これらをうまく使いながら助走していくというようなことかなと思っております。

また、近隣の市町村をいろいろ調べました。新規就農者に対する支援となりますと、まず国の制度を使いつつ、まちによっては地域おこし協力隊制度で人をお呼びするだとか、あとは移住、定住と絡めるだとか、あとは新規就農者の家を措置して住宅を提供するだとか、胆振管内でもそのような新規就農者に対するの制度があります。本町としましては、新規就農者に対する支援というのは現在ない状況でございます。国の制度を活用しながらということを進めておりますけれども、近隣を見ますといろいろな知恵を出し合って町独自の支援制度はやっているのが見受けられますので、今後白老町で何ができるか、その辺は検討していく余地は必要のかなと捉えております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 6番、前田です。ぜひまだまだ将来性あるこのまちの1次産業の未来に向けて、関係各所と連携の上、今言った制度はなかなかハードルが高いと私は考えています。そこに行き着くまで多分数か月、数年かかってもらえるかどうかというような補助制度だと私は思っています。ぜひ関係各所と検討しながら町独自の制度を考えていただければと思います。

それでは、次の質問に移ります。燃料や飼料高騰による影響について伺います。これまでも軽油等の燃料に関しては、先ほど町長のほうからも言われましたが、国からの助成が入っているとは聞いておりますが、こちらも町独自の助成はあるかをお聞きします。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 燃料と飼料の価格高騰の対策ということでございまして、今議員おっしゃられたとおり、重油、軽油価格が値上がりしてございまして、今年度比較しますと令和5年の7月から9月のA重油でリットル109.6円、令和3年度の同月、リットル77.3円と比較しまして32.3円の上昇になっております。餌代につきましては、令和5年9月時点の配合飼料でトン9万7,763円、同年2月時点でトン10万222円と比較し、減少傾向にはありますけれども、価格は高値で推移して止まっているということでございまして。水産業におきましても、主要漁船である4.9トンの漁船で比較しますと、4.9トンの船の平均燃油使用料が1万5,000リットルでございまして。各単価を乗じると、令和5年度単価では164万4,000円、令和3年度単価では115万9,500円、4.9トンの漁船で見ますと48万4,500円の経済的な負担が生じてございまして。

この燃油価格につきましては、過去に国の交付金を活用し、支援してきておりますけれども、現在これらに対する支援はありません。これは、来年度に向けてどのように農業、水産業、1次産業に対して支援していけるかということは検討していく必要があるのかなと思っておりますので、現状を捉えながら、どのような支援策を講じていくか今現在検討しているようなところでございまして。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 6番、前田です。このままではどの産業も八方塞がりではないでしょうか。燃料でいえば、農業ならトラクターや子牛に飲ませるミルクの過熱、また漁業なら船、林業ならチェーンソー等々、日々使用する機材だけでも相当な負担額になると考えます。また、特に大規模農場では一日の餌代もばかにならない金額だと聞いておりますし、牛1頭、たった1頭売っただけで20万円ぐらい赤字になるという話も聞いております。牛だと売れるまで、肉にするまで生きていて餌を食べます。漁師も近年の漁の不漁が多く、燃料代が高ければおのずと漁に出ないということも考えられます。物を作る、取るまでに相当な経費がかかるのが1次産業であります。この1次産業を支えるためにも早急な対応を協議いただきたいと思います。ですが、何か考える余地があるか、町長にお聞きします。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 1次産業に関するご質問でございます。町としてもこれまでコロナ禍、

そして物価高というようなことで農業者、漁業者の方々がそういった部分で大変苦勞されているということはもちろん重々承知しているところでございます。これまでは国の交付金を活用して1次産業事業者の方々に経済的な支援事業もさせていただきました。今現状としましては、昨日の物価高騰のお話で皆さん苦しんでいらっしゃることを踏まえて全町民の皆さんに商品券を配付させていただいているですとか、そういうような事業もさせていただいておりますので、町として何ができるか、すべきことは何か、できることは何かしっかりと捉えた中で今後も支援策については検討を深めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 6番、前田です。1次産業の質問では最後になりますが、生産向上のための共同利用施設における公的な整備の考えについて伺います。

現在白老牛改良センターがありますが、そのほかの施設を含めて利用実態を伺います。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 本町における共同利用施設の現状でございます。議員のおっしゃられるように、平成12年に整備した白老牛改良センター、ここは96頭タイプで現在も肥育を行っております。また、畜産でいきますと堆肥舎が共同利用施設として使われてございます。水産業においては、荷さばき所とか、あと活魚水槽、あと製氷機、これらが共同利用施設として現在使われてございます。これらを踏まえてほかのまちとかを見ますと、施設の共同利用となると例えば畜産では担い手不足というところでキャトルセンターを設置し、3か月ぐらいの離乳した後の牛をそのキャトルセンターに集めて10か月まで育成していくという施設を設置しているまちが、高齢化に伴ってそういう施設を道内でも今現在2か所ぐらい設置してきておりますので、現状白老町も畜産でいきますと肥育の共同施設はありますけれども、こういう繁殖を主体とした共同施設は今ありませんので、高齢化だとかを見据えていったときにはこういう施設も有効なのかなとは考えております。

いずれにせよ、私も見たことがないですから、どのように使われているのか、時間があれば見てみたいなと思っております。この辺は、共同施設といっても整備するにはいろいろとお金がかかかりますから、これも先ほど言ったようなクラスター事業など、国の事業を活用しながら施設整備ができないか検討していく余地はあるのかなと考えております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 6番、前田です。改良センターでは肉にするための肥育牛を管理していますが、ほかのまちでは課長がおっしゃったように子牛や母牛などを預かるキャトルセンターというものがあります。白老町の若手農家たちも視察などに行っており、関心がある事業の一つと聞いております。個人農家は人手不足、高齢化もあり、生産、育成、肥育と一貫生産が理想とはいえ、大変なことと思います。キャトルセンター事業は本当に有効な施設と考えますが、町として建てられるのかというか、今後検討を考えているのか。

また、漁港があるのに朝取れ市場というか、売るところが全然ないよねということをよく観

光客の方から聞かれます。名前が出ていないだけだとは思いますが、白老町のスーパーでも白老産何とか、朝取れ何とかという表記がなかなか見えない。そのようなことをよく聞かれます。漁港付近での朝市や例えば第3商港区の漁業共用のための設備などについてどう考えているかお聞かせ願います。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） まず、キャトルセンターの部分につきましては、農協の青年部等も視察しているとは聞いております。この辺につきましては、農協といろいろと協議しながら、必要性だとか有効性だとかを考えていかないと駄目なのかなと思っておりますが、いかんせん広域農協でございますので、幅広く白老町からむかわ町まで農家がいる中でいくと農協も白老町だけということにはなかなかならないものですから、その辺は広域農協といろいろと協議しながら、補助事業を使いながら有効な施設を整備できるか、その辺も他の市町の事例を見ながら判断していく、勉強していく必要があるのかなと思っております。

朝市の売店でございますけれども、確かに白老町も登別市とJAと町と共同で年間数回朝市を行っております。そのお客さんからも、この朝市以外なかなか取れたての魚を売っていただけるような、買えるような場所はないですねというようなお声はいただいております。現在町内にも漁師が自分でお店を展開して取れたての魚を提供するというようなお店も見受けられますので、こういうお店が増えていけば、取れないものがないという特徴的な白老の海でいきますと白老町で多く魚が手軽に買えるようなところは必要なのかなと思っております。この辺は、農協とも朝市実行委員会の中でまた新たな手法で魚とかを提供できないかということは今年度に入ってもいろいろと話をしておりますので、場の提供というものは漁組とも連携しながら考えていきたいなと思っております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 6番、前田です。何度も言いますが、1次産業はこのまちの未来だと思っております。産業としてももちろん、観光資源としても大切な分野です。最初にも言ったのですが、1次産業は一朝一夕には成り立たない産業ですから、白老町だけでなく関係各所と密な協議をしていただいて、これからも存続できるよう支援を期待しております。

では、続きまして2番目の質問に移ります。

2、地域活性化イベントについて。

(1)、ポロトミンタラを活用したイベントの開催状況及びその効果について伺います。

(2)、イベント時における地域公共交通の運行に向けた検討について伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「地域活性化イベント」についてのご質問であります。

1項目めの「イベントの開催状況と効果」についてであります。

今年度開催したポロトミンタラフェスティバルにつきましては、7月にアイヌ文化体験やステージショーなどが楽しめる「ウポポイ開業3周年記念フェスティバル」、8月には夏休み中の

子供たちを中心に楽しめる「ポロトミンタラこども祭り」を開催し、多くの住民、観光客に楽しんでもらうとともに、白老町の食や特産品をはじめとした観光PRをすることができたと捉えております。

2項目めの「イベント時における地域公共交通の運行に向けた検討」についてであります。

これまで町は多様なイベントの中で臨時バスやシャトルバスの運行をしてまいりました。

現在、町が運行している元気号、ぐるぼん、カムイ号につきましては、イベントに合わせた運行は実施しておりませんが、町内の様々なイベントにおける移動手段の確保は重要であります。

今後は道路運送法や地域公共交通の活性化及び再生に関する法律など、内容を精査し可能な範囲で運行できるよう努めてまいります。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 6番、前田です。今回の一般質問でも結構多く出ておりますタウンミーティングという中で、イベントが少ない、イベントがないといった意見が出たと聞いております。ポロトミンタラ周辺でのイベントが年に数回開催されていますが、多くの町民から、それはいつやっていたのか、何をやっていたのかという声が、開催そのもの自体が分かりづらいという話も大変多く聞こえております。これまでの開催状況と効果、PR方法をお聞きします。

○議長（小西秀延君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） ただいまのご質問にお答えいたします。

1答目、町長からお話もありましたとおり、今年度につきましては7月16日にウポポイ3周年連携事業としまして野外ステージを中心としたイベントを実施しております。また、8月10日から12日までの3日間につきましては、こども祭りを中心として合計6,366人のお客様にご来場いただいております。

このポロトミンタラフェスティバルにつきましては、令和2年度から実施しておりまして、財源はアイヌ活性化のための交付金を活用しておりますが、令和2年度におきましては約30日間、天候の関係で実質28日間でしたが、オハウの試食体験ですとか、町内事業者、または福祉団体、それから姉妹都市、商工会青年部の出店など、そのほかにステージショーや日胆、胆振、日高地域のお店に来ていただいたりですとか、ミニ牛肉まつり、音楽祭りということで約28日間にわたって4万6,693人のお客様にお越しいただいております。また、令和3年度におきましては7月17、18日、8月21、22日、10月16日の計5日間実施しておりまして、内容としましては開業1周年記念イベント、こども祭り、音楽祭等で4,650人ということで、令和3年度は特にコロナ禍ということもありまして来場数がちょっと少なかったと捉えてございます。また、昨年度、令和4年度につきましては同じく7月16日、8月11、12日、9月17、18日の計4日間実施しております。開業2周年記念ということで、音楽フェス、こども祭り、秋のスポーツ祭りを実施しており、6,792人の来場をいただいております。

PR方法といいますか、周知方法でございますが、過去、令和2年度、3年度におきましては折り込みチラシや新聞広告、ホームページの告知、そのほか町内でのポスター掲示を行って

まいりました。令和4年度は、それに加えてSNSを活用した周知方法を行ってきたところでございます。今年度は、新聞折り込みは行わなかったのですが、ポスターの掲示やホームページ、それからSNSの活用で昨年以上にお客様に来ていただいたのかなと捉えてございます。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 6番、前田です。もしかするとほかの団体の部分でも見たのかもしれませんが、ポロトミンタラ周辺でのイベントは数回見に行かせていただきました。気候や気温、日程的なもの、様々な条件があると思いますが、その都度で大きく参加者の数が違ったように見受けられました。今おっしゃったように、4万6,000人も来ているのはちょっと意外でしたけれども、会場を見たときに人がいるときと人がいないときという差が結構あって、それは何なのかということを含め、今後に向けた課題や改善策を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） まずは、今までイベントを実施してきた私なりの感じ方としましては、時間帯ですとか、やはり天候にすごく左右されるなということが1つ挙げられるかなど、子供のイベント、これをやったときには多くお客様が来ているかなと捉えております。というのは、この時期ちょうどコロナの関係がございまして、子供たちを含めた外出する機会ですとか、お祭りもイベントも何もない中でポロトミンタラフェスティバルだけは実際やらせていただきました。私の感想としては、非常にお子様と、それから親御さんですとか、おじいちゃん、おばあちゃんも一緒に併せた中で子供たちの笑顔がたくさん見られたなという感想を持ってございます。そういった中では子供のイベントをやったときが一番多くお客さんがご来場いただいたと思っていますので、今後の課題の部分の整理の一つとしては、こういう有効な部分も見極めながらやっていかなければならないなと思っています。

今まで今年度も入れますと4回実施させていただいておりますが、議員のほうからもご指摘ありました例えばPRの周知不足があるのではないかとといったようなところも確かにございます。それらもまだまだ工夫の余地があるかなとは思っていますし、それから先ほど質問の中にもありました足の確保の問題もそうです。そういったことも十分どういう形でできるかということも考えていかなければならないのかなど。さらには、我々が今非常に大きな課題として捉えているところは、4年間やらせてもらってある意味定番化してきたことはありますけれども、その裏返しとして、いわゆるマンネリ化といいますか、来られているお客様に飽きられていると言ったら語弊があるかもしれませんが、そういった部分も否めない和我々も捉えておりますので、今後のポロトミンタラフェスティバルをはじめとして各種イベントにおいても反省を踏まえながら、どう改善していくかがこれから問われるのだろうなと思っていますので、その点を十分考えながら改善していきたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 6番、前田です。子供イベントに関しては、どちらかというと町内関係だとは思いますが、ポロトミンタラ周辺でのイベントというものは多分基本観光客用という

部分が多いと思います。今後ポロトミンタラも含めてではありますけれども、観光客回遊のためにもぜひ鉄南のほうでもイベントを考慮していただきたいと思います。

次に、イベント時における地域公共交通の運行、これは先ほどの町長の答弁にもありましたけれども、臨時便の運行の検討について伺いたいと思います。先ほどタウンミーティングでイベントが少ないと言われていますが、ポロトミンタラ周辺以外でもイベントは開催されています。どこで何がということはいいませんけれども、観光客の町内回遊も含めた公共交通の臨時便等の考えはあるか、町長の答弁の中で今後運行できるよう努めてまいりますとはおっしゃってございましたけれども、どのように考えているか伺います。

○議長（小西秀延君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 足の確保は、先ほども答弁させていただいたとおり、お客様の中には様々な理由で自家用車ではなくて様々な公共交通機関ですとか、そういったものも使ってこられるとは思いますが、町として多くの来場を見込むのであれば、シャトルバスですとか臨時バスというのも重要になってくるのかなと思っております。また、来年、まだ確定はしていないとは思いますが、牛肉まつりにおいても交通の便を図っていくということも検討されていると聞いてございますので、ポロトミンタラフェスティバルのみならず、町内の各イベントにおける足の確保ということは先ほども申し上げましたとおり重要な課題の一つと捉えておりますので、十分勘案しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 6番、前田です。今回の一般質問で何度も取り上げられておりますけれども、せっかくの公共バスもまずは乗ってもらわなければ、よさ、便利さというものを実感することができないと思います。時刻設定、停留所設定、担当課の違い、法的問題、申請等、多岐にわたる諸問題があるとは理解しておりますけれども、イベントでまず人を乗せるということが一番簡単なことかなと思いますので、ぜひ検討いただきたいと思います。

続いて、3番目の質問に移ります。

3、教育全般について。

(1)、児童減少に伴う、小学校の統廃合について伺います。

(2)、空き校舎・空き教室の現状と今後の利活用について伺います。

(3)、老朽化する校舎の改築について伺います。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 「教育全般」についてのご質問であります。

1項目めの「児童減少に伴う、小学校の統廃合」と2項目の「空き校舎・空き教室の現状と今後の利活用」については関連がありますので、一括してお答えいたします。

小中学校の適正配置については、人口減少、少子化の状況を見通しながら、望ましい教育環境の在り方について検討し、その考え方を「基本計画」として策定を進めております。

また、現在使用していない旧校舎は、普通財産として町が管理しておりますが、校舎の劣化

の状況を踏まえながら、利活用の検討を進めております。

さらに、各学校には余裕教室はないものの、今後さらなる児童生徒数の減少により教室の活用の検討が必要になるものと考えております。

3項目めの「老朽化する校舎の改築」についてであります。

校舎の老朽化対策としては、学校環境改善交付金等を活用した改修工事を、平成24年度に旧緑丘小学校、25年度に白翔中学校、27年度に竹浦小学校、今年度に萩野小学校と順次実施してまいりました。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） これも今回の一般質問では毎回のように出ているエアコン問題を考えても、効率のよい設置方法の一つに学校の統合があると思います。現白老小学校の統合問題のときには、行政側の説明下手な部分が多々見受けられたかなと当時の親御さんたちの話を聞いております。様々な問題があるでしょうが、何のためにこの統合があるのか、真摯な合意が得られるような説明で今後計画どおり進むよう期待しますが、現段階での問題点は何があるかお聞きします。

○議長（小西秀延君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 前田議員のご質問にお答えする前に統合に関する整理をさせていただきたいのですが、教育長の答弁の中でも適正配置とお答えさせていただきました。統合は適正配置の一つの手段でありまして、適正配置は何のためにするかというところでいきますと、学校教育の観点から考えますと子供たちによりよい教育環境をどのように充実させていくかという部分において適正配置が必要であるという考え方になるのではないかと考えております。現段階として基本計画を策定しておりますと答弁しておりますが、この基本計画につきましては先ほど現白老小学校の統合の時点の部分についてもご指摘をいただきましたが、その前には白翔中学校が平成25年度にございまして、その当時の保護者からもやはり統廃合する部分に当たっては保護者の受け止め方が様々であったという部分もお聞きしております。いつかなるかもしれないとは思っていたけれども、一体いつなるのだろうか、急にきたというような部分もあったとも聞いておりました。この基本計画を定めるに当たって、今教育委員会として一番大事に思っているのはどのような状況を適正配置に当たる条件として定めるか、要件として定めるかというところをまずこの基本計画の中で定めてまいりたいと考えておりますので、統合ありき、全てで基本計画を定めようとは考えておりませんので、統合も含めた様々な適正配置の手法というのがございまして、その部分についてこの基本計画の中で定めると考えたかと思っております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 6番、前田です。2番目の空き校舎、空き教室の現状と今後の利活用についてということで、答弁の中で旧校舎は普通財産として町が管理しておると言われております。その中で、現在空いている校舎は今後どのように利活用するか、何か案があればお聞き

します。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 普通財産の管理ということで、企画財政課が普通財産の管理をしておりますので、私からお答えさせていただきます。

旧校舎の関係ですけれども、それぞれの学校によって建物の状況とかもいろいろ、老朽化が著しい校舎もあれば、まだまだ使えるという校舎もありますので、各校舎の状況を見ながら、使えるものがあれば何かしら町として活用する、あるいは民間事業者のほうに活用の方法をお聞きするとかといった方法も考えながら検討していきたいなと思っております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 6番、前田です。また、空き教室というものが今はないということで答弁をいただいていますけれども、言い方が適切か分からないですけれども、小学校、中学校を含めて学校というものは結構まちのいいところにあるというか、便利なところにあるという部分を考えると、放課後児童クラブや高齢者大学の例えばサテライト、世代間交流教室等、地域コミュニティとしてそういう場所を使えないのかなということを常々思っているのですけれども、この時代は不特定多数の人が出入りするということは防犯上も危ないかなという部分はあるのですけれども、法的も含めてその辺はどう考えているかお聞かせ願います。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員からご指摘いただいた内容は、まさに開かれた学校の一つの姿だと私は考えております。確かに安全面や管理の面でいろいろこれから検討したり、ハードルもないわけではないと思いますが、ただ地域の学校という、そういう位置づけとしては、もちろん第一義は子供が学ぶ場であることは間違いのないのですが、地域の人々にとってもその校舎を活用して、町内会の何か会合を行うだとか、そういうことも含めてその活用については今後十分検討する余地はあると理解しております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 6番、前田です。続いて、3項目めの老朽化する校舎の改築について、答弁の中では各学校は既に改築工事を済ませているとなっておりますが、現段階ではどの校舎も改築がないということでよろしいですか。

○議長（小西秀延君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 改築する余地がないと言われる部分については、この中で答弁していない虎杖小学校は一切改築の手は今回つけていません。ただ、虎杖小学校が建った年数というのは一番新しいほうになるので、今のところ修繕、改築等を含めて見ていないというところがあります。あと、学校環境改善交付金を使ってという部分で、この交付金のメニューの中に老朽という対策のメニューが実はありまして、それを適宜使ってしてきたのですけれども、その交付金メニューの中から老朽という補助メニューが実はなくなってしまったということもあるものですから、今後先ほどの適正配置も含めての部分でなっていくと思っておりますので、

その辺りは校舎の改築も含めて検討と思っております。

○議長（小西秀延君） 6番、前田弘幹議員。

〔6番 前田弘幹君登壇〕

○6番（前田弘幹君） 6番、前田です。実際校舎を見ると、自分が通っていたという部分もありますけれども、どうしてもこれで改修はいいのかなと見受けられるところも多々あると思います。実際に見るといふのと聞くといふのでは違いがあるなど感じております。

最後になりますけれども、小学校校舎であれば体育館やグラウンド、もしくは遊具等も設置されているように見受けられますが、その辺のことの補修はどうなっているのか、また今後利用できるのかを聞いて最後にしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（小西秀延君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 学校の維持管理に関しましては、法定点検と言われる決まった点検がありまして、それは委託しながら点検を行っております。その点検の中で子供の部分、法的に違法がある場合については速やかに修繕等を行っていくというところもあります。ご指摘のとおり、今回新しく改築された萩野小学校と白老小学校、私も学校訪問に行きますので、見比べると当然おっしゃるような部分はあるかと思ひます。ただ、建築法上、法的にそこは違法がないような状況で修繕と改築等を行われているというところと、子供たちが安全に使えるところを第一前提で考えておりますので、見た目の部分についてご指摘があることは受け止めたいと思ひます。

体育館、グラウンド、それから遊具関係につきましても必要な部分は修繕、整備を適宜行っております。ただ、やはり遊具が少なくなってきた部分で子供たちから遊具の新設を望む声等も上がってはおりますので、この部分については必要性も含めた中で進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 以上で6番、前田弘幹議員の一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時05分

○議長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き一般質問を続行いたします。

◇ 森 山 秀 晃 君

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員、登壇を願ひます。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 7番、会派ひかり、森山秀晃です。通告に従ひ、一般質問いたします。

初めに、白老町には第1次産業に関する資源が豊富にあります。この豊富な魅力あふれる資源を上手に活用することが白老町が未来に向けて衰退していくのではなく、活気を取り戻していくために必要不可欠なことと私は考えております。今般の白老町では第1次産業の中でも水

産業についての活気を取り戻すことが浜のまちとして大事なことと捉えておりますので、水産振興に関する一般質問をいたします。

1、水産振興について。

(1)、漁港区の整備について。

①、漁港区の狭隘化による第1商港区の利用状況を伺います。

②、第1商港区を全て漁業者に開放した場合の影響と課題を伺います。

③、漁港区のエプロンや車輪止めの修繕が必要な箇所が多く見受けられるが、今後の整備計画を伺います。

④、近隣の漁港には屋根付岸壁が整備され、地元事業者からも設置を求める声があるが、検討状況を伺います。

(2)、水産資源の確保について。

①、マツカワをはじめとする種苗放流事業の現状と課題を伺います。

②、未来につながる水産資源の確保に力を入れているが、これまでの栽培漁業の推移と今後の見通しを伺います。

③、近年、白老港での密漁が後を絶たない状況であるが、取り締まるための対策を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「水産振興」についてのご質問であります。

1項目めの「漁港区の整備」についてであります。

1点目の「漁港区の狭隘化による第1商港区の利用状況」についてであります。漁船の大型化に伴い漁港区が狭隘している状況となっていることから、令和3年度より一時的に漁船が第1商港区の一部で係留しております。

2点目の「第1商港区を全て漁業者に開放した場合の影響と課題」についてであります。現在、第1商港区では石灰石等の荷役が行われており、第2商港区及び第3商港区それぞれにおいても砂や紙製品、食用油等の荷役が行われていますことから、第1商港区全てを開放することは難しい状況にあります。

3点目の「漁港区のエプロンや車輪止めの今後の整備計画」についてであります。漁港区の岸壁や車輪止めは経年劣化により損傷が進んでいることから、適宜部分補修を行っております。

また、白老港維持管理計画書に基づき各施設の点検を実施しておりますので、その中において整備を進めていく考えであります。

4点目の「屋根付岸壁の検討状況」についてであります。現在、白老港の整備状況として島防波堤の建設を実施しており、完成後は漁港区の整備に着手できるよういぶり中央漁業協同組合と協議を行っている状況であります。

また、屋根付岸壁の整備につきましては、岸壁自体の老朽化も進行している状況のため、引き続き関係団体との協議を重ねていく考えであります。

2項目めの「水産資源の確保」についてであります。

1点目の「マツカワをはじめとする種苗放流事業の現状と課題」についてであります。本町では、漁家所得の底上げを図るため、これまでマツカワやウニ、ナマコ等の種苗放流事業に対して支援を行ってきておりますが、近年においては飼料価格の高騰による種苗単価の値上がりや、赤潮に起因した稚ウニの大量死など、種苗の安定した入手が困難な状況にあります。

このようなことから、種苗の安定的な確保に向け、北海道栽培漁業振興公社をはじめ、関係機関との連携が必要不可欠であると考えております。

2点目の「これまでの栽培漁業の推移と今後の見通し」についてであります。令和4年度におけるいぶり中央漁業協同組合全体の漁獲高は、20億2千6百万円であり、そのうち4.8%となる9千7百万円が栽培漁業の魚種で構成され、例年同程度の割合で推移しております。

本町としましては、海洋環境の変化に左右されない持続可能な漁業の生産体制の確立が必要であると認識しております。

3点目の「白老港での密漁の取締り対策」についてであります。平成28年度に港湾区域内において町長の許可を受けずに潜水行為をすることを禁止とする条例改正を行い、看板設置やパトロールのほか、警察の協力をいただいていたところであります。

しかしながら、現在も漁業者以外の者が素潜りにより水産資源を採捕する行為が見られるため、今定例会にて遊泳行為も禁止とする条例改正を提案し、船舶の安全航行と水産資源保護の強化を図りたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 7番、森山です。現在の白老港は、漁港区が1区画、商港区が3区画と承知しております。直近の数字で商港区の取扱貨物量は年間どのくらいになりますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 令和4年度の取扱貨物は、白老港全体で92万170トンとなっております。そのうち、第1商港区では15万4,550トンとなっております。第2商港区が56万2,014トン、第3商港区で19万8,626トン、漁港区では4,980トンという中身になってございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 7番、森山です。第1商港区から第3商港区までの取扱貨物量を今伺いました。白老港は漁港ではなく地方港湾であることから、商港区をまとめて漁港区を拡張するというのは難しいことということは理解しております。ただ、仮に第1商港区を第2、第3商港区にまとめた場合、先ほどお伺いしました取扱貨物量の変化についてはどの程度の影響があると考えられますか。

○議長（小西秀延君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 現状としては、仮にということもなかなか難しいと考えております。貨物量のことでもそうですけれども、本当の仮になりますが、漁船の喫水の部分と、それから岸壁の高さと、もろもろほかにも課題がたくさん出てくるだろうなと思いますので、現

状としては多くの貨物を取扱いいただいている第1から第3商港区においては、なかなか第1商港区に漁船をとというのは現状としては難しい状況にあるかと捉えてございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 7番、森山です。白老町総合計画の中でも先ほど答弁いただきました狭隘化の解消について触れられております。また、水産事業者数に関しては目標値である258に対して令和5年度の従事者は218人と少ない状況になっております。現在でも狭隘化が指摘されている中、従事者を目標値に近づけると考えると今後さらに狭隘化の問題が深刻になることも考えられます。そこで、第1商港区を縮めるというのは難しいということで答弁いただいたのですけれども、今後この狭隘化を解消していくことに対する対策というのは今検討されているものはありますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 狭隘化のお話は、過去から含めて、先ほど町長の1答目の答弁にありましたとおり、漁船の大型化というところもございまして、漁組とは町と過去数度といますか、過去からずっと協議をさせていただいておりますが、現実的にはなかなか解決策が今見いだせていない状況が続いております。先ほど商港区の一部といますか、一時的に係留していただいて何とかというところはございますけれども、その目標値に向けていった中で例えば漁師の数が増えていったときに狭隘化はさらに進むのではないかとという心配があるというのも我々としては承知していますけれども、ハード的な整備の部分もございまして、現状としては正直言いますとなかなか解決策が見いだせず、どのような方法があるのかということもこれからも、過去もそうですけれども、協議で何とかというところはあるのですが、非常に難しい課題であると捉えてございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 今狭隘化の対策に関して非常に難しいということで答弁いただきました。漁港区の狭隘化が深刻で、事業者の方からは陸揚げ時のけがのリスクが高いという声もあります。地方港湾のため、現状漁港区を拡張するというのは難しい旨は理解しましたが、今後に向けて事業者の方がそういうリスクの軽減にもなるように検討を、難しい部分も多々あると思うのですけれども、重ねていただければと思います。

次です。現在エプロンのひび割れだったり穴によるけが、あとは係留用ボラードや車輪止めのさびによる係留用ロープの消耗が速いことから、迅速にこれらの修繕をしてほしいという声があります。予算にもよると考えますが、修繕、整備の実施の計画期間を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） まず、エプロンの修繕について答弁させていただきます。

先ほども町長の答弁にありましたとおり、維持管理計画という計画書の中に、点検をしていますということで、その点検の中では一般点検ですとか、詳細点検、それから重点点検というような中で実際に行われておりまして、それに適宜対応していくということになってござい

ますが、例えばエプロンも部分的にといいますか、応急処置的な中で町として修繕をさせていただいているところがございます。直近でいいますと、漁港区の場合で令和3年度には漁港区の第1岸壁の補修、それから漁港区の第2物揚げ場の岸壁の一部補修、令和4年度におきましては地域貢献事業ということで地元事業者が第1岸壁の一部を修繕していただいたりですとか、今年度の予算で漁港区の第1岸壁のコンクリートの補修工事を実際にさせていただいております。そういった点検も含めた中で、計画期間というのは当然老朽化していった部分を随時やっていくというようなことでやっておりますけれども、全面的な改修になりますとこれは国との部分に関わってきますので、国には十分要望していきたいと考えているところがございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 7番、森山です。今都度都度修繕はしていくということと大規模な修繕も必要ということで、答弁いただきまして、エプロンを補修されている箇所も現地確認させていただきまして、ただ補修された箇所もひび割れがやはり発生してしまったりだとか、あとはエプロンとエプロンの間の段差、これが結構広がってしまって、明け方から事業者の方々が作業をされているということで、ここのけがのリスクが解消し切れていない状況が見受けられたものですから、大規模な漁港区の修繕計画という現在の検討状況をお伺いします。

○議長（小西秀延君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 先ほどの答弁とも重複しますが、国においては維持管理計画の中でそれぞれの点検を実施しというようなことになっております。町も全てをできるということと、これはなかなかできませんということもありまして、修繕したところも今ひび割れているというお話もございましたが、昨年度からクラックの入ったところの補修の形態を、普通でしたらクラックのところを合わせて、コンクリートを張っていくだけのものを今その全体の部分を切り取って、またそこにすんと通常のものを入れてというようなことでより強固なものにするような工夫はさせていただいておりますけれども、重複しますが、全面的な部分については国の部分と、要望も含めてやっていかなければならないというような状況になりますので、その辺の計画についても国と協議しながら進めていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 7番、森山です。修繕についてはお伺いさせていただきました。

次に、現在白老港の整備として、先ほど町長の答弁にもありましたが、島防波堤の整備、こちらのほうが優先事項として行われていると存じますが、島防波堤の整備の完了時期というのはいつ頃と捉えていますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 完了時期でございますが、こちらはちょっと経過をお話をさせていただきますと、平成28年の国の再評価で事業完了予定、島防波堤の完了を平成33年度、令和3年度とされていたところではございます。ただ、同じ令和3年の再評価によって整備予

定期間が令和8年度までということで5年間延伸されたというような状況でございます。この5年間の延長につきましては、国において事業の必要性の再検証の結果、現地測量、そのほか消波ブロック数量の増加、これらの政策もあり、延伸したと伺っております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 島防波堤の完了時期を伺いまして、屋根付岸壁についても先ほど町長の答弁の中でお話いただきましたが、島防波堤の整備完了後の検討になってくるかなと思えます。ただ、屋根付岸壁というところは、事業者の方々からは作業効率の向上だったりとか、あとは水揚げ時の水産資源の品質確保には大きな影響があるというお声もいただいております。私が初めに伝えさせてもらった水産業の活性化を図る上でも屋根付岸壁というのは今後必要なものになってくるかと考えております。ただ、先ほどからお話をしている漁港区のエプロンだったりとか係留用ボラードの修繕について、この辺りの根本的な修繕についても早めの検討が必要ということになってくるかと思えます。今の屋根付岸壁と大規模な修繕、全体的にいうと港の整備について最後に、今後の検討の流れと伺いますか、どういう感じで進めていきたいなというものがありましたら、町長から答弁をいただきたいと思えます。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 漁港区の整備というようなことで森山議員からご質問をいただきました。白老港の施設整備については、公式的ではなかったのですが、今年度に入っていぶり中央漁組から2度ほど私のところに組合の方がお見えになって、いわゆる現場の声ということで、この施設整備についてはいろいろ大変な車輪止めの関係ですとか、そういった部分でいろいろと整備をお願いしますということで現場の声をお聞きしております。そういった中では、今回行政報告でもさせていただきましても、まずしっかりとよろしくお願ひしたいということの国への要望であったり、あとは関係機関のご協力をいただくというようなことも含めてしっかりと現場の声を拾った中で、町としても何ができるか、何をすべきかということをしつかりと見極めた中で取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 7番、森山です。続きまして水産資源の確保についてお伺いいたします。天然資源の水揚げ量が近年芳しくない状況の中で、種苗放流による水揚げ量の確保、安定というのは事業者にとっても重要な施策となるかと存じます。現在行っている放流事業の種苗の種類、先ほど町長の答弁からもマツカワだったりとかウニ、ナマコ等ということですが、今後この種類を増やしていく予定というのはありますか。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 種苗放流のご質問でございます。本町ではマツカワ、ナマコ、ウニを種苗放流していきまして、これまで実績を踏まえましてと全体の水揚げ高の5%程度ということで推移してきておりますけれども、このほかに種苗放流をまた新たに何か栽培漁業も含めてやっていくかというところは現在は考えてございません。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 7番、森山です。今の種類の部分でお伺いさせていただきましたのは、白老町の第1次産業としてはまず全国的に白老牛、これは有名です。ほかにも虎杖浜のたらこだったりとか、シイタケ、あとはマザーズの卵だったりとか、特産品として周知されているものが増えてきております。港町として水産資源についても白老町の特産品はこれですというのを推していく必要があると考えております。町としてこれを特産品としてブランド化して推していきたいのだというものがありませんでしたら、教えていただきたいです。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 水産の中でのブランド化というところでございます。これについては、現在、議員も御存じかと思いますが、海が海洋変化、この間朝市もやりましたが、南国の魚が、ここは北海道かなというぐらいに魚種が入れ替わってきているような状況でございまして、一番そこで大きいのがブリです。ブリがかなりのトン数上がってきております。このブリをいかにブランド化していくかということで道内各地でいろいろ工夫されておりました、函館市とかではブリでラーメンを作ったりとか、北海道の方々ってブリを食べる習慣がなかなかないものですから、ブリに付加価値をつけてブランド化していくまちも現在出てきておりますので、現在主要魚種が主要魚種ではなくなっている現状を踏まえますと、新たな魚で白老町のブランドだというものを作っていく必要は今後あるのかなとは思っております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 7番、森山です。今ブリをほかのまちで推しているということで、本町としても推していく可能性があるということで答弁をいただきました。ほかの特産品の周知が広がってきている要因としては、やはりお祭り等のイベントです。あと、情報発信がうまくいっている結果かと存じております。ここ数年はコロナ禍の影響もありましてお祭りなどのイベントを開催できないという状況もありましたが、水産資源について白老町の水産資源はこういうおいしいものがあるのだよ、こういうものが取れるのだよというのをアピールする場として、近年はやっておりませんが、港まつり、これの復活だとか、あとは漁業事業者の方々と連携したイベントを開催することで放流事業だったりとか、白老町の水産業についての周知にもつながると考えますが、イベントについては現在検討されているでしょうか。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 水産資源をメインにしたイベントというのは、これまで朝市のPRはやってきていますけれども、大きなイベントというものは港まつりがなくなって以降やっていないのかなと思っております。過去に牛肉を主体に港でイベントをやったときに漁組と一緒に連携しながら産業祭りのイベントみたいなのをやってきましたけれども、そのときにはかなりの盛況をいただきながら、来場者も喜んでいただいたのかなと思っております。今メインの牛肉まつりがまず4年間開催できていない現状がありますので、まず白老牛肉まつりを復活させた中で、新たな水産資源も含めて新たな白老町の特産品、牛肉だけではなくて水産

も併せてPRできるようなイベントに組み立てていきたいなどは今関係者とも協議しておりますので、その辺で総合的な1次産業産品を含めたイベントを展開していきたいという考えは現在検討しているところでございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 7番、森山です。今イベントについてお伺いさせていただきました。白老牛肉まつりと関連させて水産もアピールできる場をイベントとしてつくっていくということでお伺いしました。

次です。未来につなげる水産資源の確保ということで栽培漁業について答弁をいただきましたが、養殖事業については、養殖事業といっても海上養殖だとか、あと陸上養殖等がありますが、町として今後養殖事業をこういう形で推進していきたいなというお考えがありましたら、お伺いします。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） これまで本町においては栽培漁業を中心に行ってきたおきまして、国が今示す水産基本計画の基本方針においても、海洋変化を踏まえながら新たな養殖、天候に左右されない養殖事業というものを国もスローガンに掲げております。昨日北海道新聞にも、北海道がウニの陸上養殖を試験的にやるというような記事も載っていました。本町におきましても栽培漁業としても一生懸命やってきましたが、全体の5%の漁獲高しかないというところから見ると、これは漁家所得の安定という部分では今までやってきていないことに新たにチャレンジしていかないと私は駄目かなと考えておりますので、これは漁組ともいろいろ協議しながら、漁業者の漁家所得向上につながるような養殖のほうは検討していきたいと協議は進めているところでございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 今までやってきていないこと、新しいことをどんどんやって水産資源の確保につなげていきたいということで答弁いただきまして、すごくいいことだと思います。養殖事業に関して今北海道でウニの養殖事業を進めていくということで伺いましたが、それに関して、北海道はウニ、町として今後やるとしたらどういった魚種を検討されているか伺います。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） この陸上養殖につきましては、専門的に言いますと、私は専門家でないのですけれども、閉鎖循環型陸上養殖といいまして、海水を一回入れますと交換しなくていいという技術が出来上がってまして、道内でも10自治体ぐらい、10か所ぐらいで陸上で完全養殖を行い始めたところがございます。これにつきましては、白老町でどんな魚種がいいのか今後検討していかないと駄目かと思っておりますけれども、最終的には種苗生産までしていかないと駄目ですから、その種苗生産がどういう魚種でできるのかだとか、完全養殖、要は海水を替えずに成長させていくという技術でどのような魚種が適しているのか、市場評価を受け

るような魚種の中できちんと成長できるような魚種はどれかということを見極める必要がありますから、これはもし進めていけるとしたらその辺の魚種選定には1年ぐらいかけて、これだというもので進めていく必要があるかなと思っております。具体的に何がいいのかというのは、白老町についてはニジマスは既に虎杖浜地区でいろいろやられておりますから、今ニジマスを海で飼ってトラウトと、八雲町とかでいろいろやっておりますけれども、それらにかぶらないような町の独自の変ったような魚種で養殖ができればいいかなと思っておりますので、具体的にこれとは言えませんけれども、引き続き検討を進めていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 7番、森山です。町独自の資源で進めていければということで、それこそブランド化して、今後白老町といえばあの魚だよねというところまでつながってくるのかと思っておりますので、そこはしっかり検討いただいて進めていただきたいなと思っております。

今の養殖事業について町内の事業者と連携を取りながら進めていくことになるかなと思っております。現在少しでも話が進んでいるのであれば、連携の状況だったりとか体制の構築についてお話しいただける範囲で構いませんので、お伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） この養殖をもしやっていくとなれば、私は漁家所得の向上につなげたいと思っております。栽培漁業でいけば潜水部会という部会がつくられて、虎杖浜25人、白老25人ずつぐらいいるのですけれども、この方々は栽培漁業を行って、潜水して取って漁家所得につなげていると。全体を見渡すと、ホッキ漁などを行っている方々というのは、ホッキは今貝毒だとかが発生しますから、無収入の期間が出てくるのです。こういう方々、漁師の方によってもどういうものを取っているかによって収入が安定している漁師の方もいれば、していない方もおりますから、こういう漁業者の漁家所得の安定という部分で養殖のほうは展開していきたいなと検討はしておりますので、そうなることややはり漁組との協議になっていきますので、現在まだ検討段階でございますので、どこか町内の事業者とやっていくというような考えではなくて、現在は漁師と協働し、一緒にやっていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 7番、森山です。次に、放流事業にも関係してくる部分にはなるのですけれども、水産資源の確保、安定した水産業を目的とするものと考えております。放流事業に関してです。現状白老町産の水産物を利用した飲食店がちょっと少ないように感じます。水産物に関しても畜産物と同じく飲食を町内でしていただくことで白老町の水産事業の安定、また白老町の水産物の魅力というものを伝えていくことができるものと考えております。白老町水産物をメインに扱う飲食店の開業支援等について、現在何か検討している事業はございますか。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） まず、白老町で取れる水産物の利活用という部分で、先般9

月会議でもちょっとお話をさせていただいたのですが、未利用魚だとか、今まで使われていない、廃棄されていた、そういうお魚を、実は食べるとおいしいというものもいっぱいありますので、未利用魚を白老町の飲食店に多く使っていただけるような仕組みをできないかなと考えております。これは今試験的に、市場価値はないのだけれども、食べたらおいしい未利用魚を町内の飲食店に試験的に使っていただいて、消費者の方の声をいただいたりしておりますので、これを本格的に来年度引き続き未利用魚の活用をしていただいて、今まで発泡スチロール代にもならないから市場に出していないようなお魚を1つ1,000円で買えるよとか、そういうような付加価値をつけていくような事業は試験的に動かしておりますから、これを来年本格的にできるようにはしていきたいなと思っております。

○議長（小西秀延君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 制度的なものは何かないかというお話がありましたので、事例として1つございますので、そちらのお話を私からさせていただきます。町では空き店舗等活用・創業支援事業という事業を実施しております、漁師の方が飲食店というよりも、自分たちで取ってきた魚を直接売るといいますか、そういった形でお店を石山のほうで開かれてやられている事例もありますので、こういうことも活用できるということも我々としてももっとPRしていかなければならないと捉えております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 7番、森山です。今事例として、水産業の自分たちで取ってきたものを直接売っているという事例もありますということでお伺いしました。ちょっと周知が足りない部分があるのかなと思いますので、その周知に関しては少し力を入れて行っていただければと思います。

ちょっと関連してくる部分になります。水産業の水産振興の活性化につながるどころです。以前同僚議員が行った一般質問にもあったのですが、この放流事業、栽培事業、これを通して収穫された水産物をふるさと納税の返礼品にするといったような施策を行うことによって本町の水産品のブランド化、これを進めていくことが可能になると考えております。また、ブランド化することによって町内事業者の活性化につながって、結果として水産振興を通して白老町全体への活気の波及というものもあると考えておりますが、町内の周知イベント、先ほどお伺いした牛肉まつりと関連とは別に、全国に白老町の水産資源をアピールする施策に関して現在町として検討している状況をお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） ふるさと納税の関係もございましたので、私から答弁させていただきます。

ふるさと納税につきましては、令和3年が6億2,700万円、令和4年で9億5,900万円というような金額を頂戴してございます。そういった中では、うちのまちとしては返礼品はやはり多くが白老牛を根拠にするようなハンバーグとかが多くございますけれども、上位5品種の中にあっては、昨年度でいいますといくらのしょうゆ漬、あるいは一昨年でありますとホタテあ

るいは冷凍の毛ガニというようなこともございます。豊富なうちの食資源と申しますか、そういったものを活用してふるさと納税の多くのご寄付をいただくとともに、特産品のPRにも努めてまいりたいなど。昨日のご質問の中でもございましたけれども、こういった特産品の商品造成というか、経済振興課のほうで様々な分野でやっていただくと。ふるさと納税に関しても、例えば同じような品種でありますけれども、種類を変えたり、量を変えたりというようなことで寄付の受皿を増やしていくというような取組、そういった総合的な取組を含めて水産資源あるいは畜産資源の発信、PRに努めてまいりたいなどと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 全国的なPRというお話もございましたので、私からお話をさせていただきます。昨日の質問でもございましたが、様々なイベントが町で実施されております。そういった中で、具体的に言うのとたくさん出てきますので、姉妹都市を使った部分であったり、商工関連や農林水産部門でのイベント等も出店させていただいておりますので、地道な部分がありますけれども、継続していく部分、それからもう少し改善していかなければならない部分はたくさんありますが、まだまだPRが少ない部分がありますけれども、そういった形の中で特産品PRに努めていかなければならないと思っているところでございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 7番、森山です。水産資源のブランド化だったりとか、町内向けの周知イベント、また全国へのアピールに関する施策を伺いました。放流事業、栽培事業について伺った中で、これらの施策についてはまず本町の水産振興の安定、未来に向けた白老町の水産資源の確保が主な目的かと考えます。これに関しまして、水産振興の安定を図る上でもう一つ大事なことがあると捉えております。先ほど前田議員の一般質問にありましたが、事業者が減っている状況、また高齢化が進んでいる状況について対策を講じる必要があると考えております。この点について、人材確保に関して現在水産庁の取組として海業という施策を推進しております。白老町の場合は漁港ではなくて地方港湾ということもありまして、難しい反面もあるかとは思っておりますけれども、漁業についてはまず町内の子供たちが漁業とはどういったものなのか、また漁師の仕事とはどういう仕事なのか、給食だったりとか家庭で食べている海産物はどうやって食卓に並んでいるのかということを知ること、また理解を深めることで人材の確保につながられたり、町内の水産物の消費拡大にもつながると考えております。こういった取組に関して町として検討している取組はありますか。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 漁業者の高齢化に伴う安定的な確保という部分で、これは農業と同じような課題なのかなと思っております。これはなかなか難しく、漁業に当たっても初期投資がすごくかかりますから、漁師の事業継承を見ますとやはり親から子へというのが一番多いと思っております。この辺を漁組とも連携してサポートしていきながら、あと水産に対する理解の促進ということでフェア等も開催されておりますので、そちらに参加しながら、漁業者の新たな担い手確保というところをPRしていく必要があるのかなと思っておりますが、

いかんせんおいそれとすぐできるようなものではないかと思っておりますので、この辺は難しいのかなとは思いますが、ただ努力はしていく必要はあると思っておりますので、農業フェアと同様、水産業についてもフェアには参加できるような体制は取っていききたいと思っております。

あと、白老町の郷土給食の中で、郷土給食と言っていいのか、間違っていたら後から訂正させていただきます。白老町で取れるホッキだとか、あとこの間はサメの理解促進ということで駆除しているサメを給食に提供するだとか、子供たちに食育という部分でそういう場をつくっておりますので、そういうところを通してながら水産、漁業の理解促進を図っていければなとは思っております。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 子供たちが漁を知る取組ということで事例としてお話をさせていただきますが、竹浦地区では地元の青少年の育成団体、子ども会の皆様の主催によりまして、地元漁師の協力をいただきながら地引き網の体験を実施をしております。昨年はしけのため中止になってしまいましたが、今年は何とか天候にも恵まれまして、多くの地元のお子様たちが地引き網を体験されました。その中で白老町で取れる魚を目の当たりにして、海のまち白老というところを体験していただきたい機会だったと思っておりますので、今後もこういった各地区の青少年の育成活動の中で引き続き海のことを知る、漁のことを知るような取組が継続していければと思っております。

○議長（小西秀延君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 菊池課長の補足をいたします。

ふるさと給食としてメニュー開発をいろいろ行っております。先ほどのサメの部分につきましても、捨てられてしまうサメを2次加工して何とか給食に提供できないか、この議会の中でもいただいたご意見の中でいろいろな関係機関にご協力いただいております。それ以外に、地元のたらこの寄贈をいただくですとか、今回ホタテが森町とかでなかなか使われなくてというところで、そのホタテの提供に手を挙げるですとか、積極的になるべく子供たちが食に触れる機会の中で理解促進を図れるように今後も努めてまいります。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 7番、森山です。様々な取組を通して子供たちがまずは漁師の仕事だったりとか、あとは海産物のいろんなものを食育を通して食べていくという取組を行っているということで伺いました。

この点について最後の質問になります。水産業の活性化を促進することでまち全体の活気を上げていくことも可能と私は考えております。これを実現していくためには安定した水産資源の確保、未来の水産資源の確保、または白老町の水産資源のブランド化、これがまずは大切ということで先ほどからお伝えさせていただいております。併せて人材の確保、拡充について対策を講じていくことも不可欠ということで先ほど答弁をいただきました。トータルしまして、水産業の活性化イコール我がまちの活性化という点につきまして町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 今いろいろと水産資源の確保ということでご提言があり、ご質問をいただきました。先ほどとちょっと話が重複しますが、漁組といろいろとお話をさせていただいたときに、取れていたものが取れなくなった、取れていなかったものが取れるようになったというお話を聞かされます。これは、ご承知のとおり、気候の変動によって海の海水温の関係で水産物にもいろいろな影響が及んでいるというのが実態のところかなと思っております。それで、町としてそうしたらどうすべきかということで、これまで担当課長もお答えしているように、漁業者の方の安定的な収入というか、漁家経営というような形を考えていくと、お話をさせていただいていた新しいものにチャレンジをしていくというようなことでの陸上養殖であったり、栽培漁業であったりというようなことで、これは町として将来に向けてチャレンジというか、挑戦をしたいなとも思っております。ただ、そのためには、やはり漁組のご協力を得なければならない、関係機関のご協力も得なければならないということですので、これはみんなの手を携えてこういった水産業についても取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 7番、森山です。次です。白老港での密漁の取締りについて町長から答弁いただきましたが、現在条例の改正に向けて進んでいる状況かと存じます。今後条例改正後、どの程度の対策になると見込んでいますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） このたびの条例改正を提案させていただいた中身につきましては、遊泳行為を禁止とするというような状況でございます。遊泳行為、この禁止行為に違反した場合どうなるかといいますと、白老町港湾施設管理条例第26条第3項第1号に該当しまして、科料ということになります。これは、過料の過料とは違いまして刑事罰が適用されますので、罰金刑ではあり、これに違反しますと刑事罰ということで前科もつくという内容になります。これについては、警察とも協議しながら対応してまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 7番、森山です。今密漁の部分に関しての対策というところでお伺いいたしました。密漁ではないのですけれども、白老港での釣りについて、白老港湾区域では釣りが全面的に禁止になっているかと存じます。原因としては、高齢の釣り人が岸壁から転落する事故が相次いでしまったりだとか、あとは釣り人のマナーが正直悪いということで承知しております。ただ、現在も白老港で釣りを楽しむ方が、多くはないのですけれども、見受けられている状況です。白老港での釣りに関して現在町として取り組んでいる対策がありましたら、お聞かせください。

○議長（小西秀延君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 釣り人の関係でございます。本来港湾での釣りは、基本的には禁止というか、やってはいけない行為になってございます。一部、昨年度ですか、苫小牧市

の東港側で有料で釣りをやれるところを設けてございますけれども、港湾においては本来釣りは禁止行為です。では、白老町でどういう対応を取っているかということでございますが、なかなか現状としては減りませんけれども、看板の設置であったり、またはパトロールで注意をしたりということとさせていただきます。ただ、現状としては、議員からお話がありましたとおり、多くの方ではないのですけれども、実際に行われているということも承知してございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 7番、森山です。釣り人に関して答弁をいただいたのですけれども、私としては釣り人を全面的に排除しようというお話をしたいわけではないのです。ということかといいますと、個人としては釣りに関しても、昨日同僚議員からもお話がありました。パークゴルフなどと同じような娯楽になると考えております。釣りに関しても若年代、極端な話子供から高齢者まで楽しめるものと捉えております。これは、釣りが好きな方にとっては心身の健康増進にもつながるのではないかと考えておまして、町として例えば駐車場の場所を必ずここに車を止めてくださいと指定したり、あとは白老港での釣りのルール、これをホームページ等周知していくことで、全面禁止ということではなくて場所を限定して、ここは釣りをしてもいいですよと限定して楽しんでもらうという対策に変換していくということも検討していく必要があるのかなと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 魚釣り、その部分については、先ほどお話がありましたとおり、レクリエーションといいますか、心身の健康のためにというところは理解していますけれども、原則港での釣りは禁止でございます。船舶の安全航行ということが大前提でございますので、禁止になっておりますが、事例として先ほど苫小牧市の港でそういうことが行われているということもありますので、もしそういうことが声としてやりたいと、そういうことが多いのであれば関係機関、漁組をはじめ、北海道開発局等も含めてどういった形で実現ができるかということ協議していかなければならないと捉えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 7番、森山秀晃議員。

〔7番 森山秀晃君登壇〕

○7番（森山秀晃君） 7番、森山です。最後の質問になります。釣りに関しては、禁止ではなくてルールを限定して楽しんでもらうこと。今後も白老町として進めていく放流事業に関する関心だったりとか、白老町の水産振興に関しても関心を高めることにもつながると思っています。町内での水産物の消費にも関係してくると思うのです。地方からの釣り人が町内の情報を発信してくれることで付随して白老町の飲食店等の盛り上がりにもつながると考えております。水産振興を通じてまち全体の活性化を促進していくためにも町民の関心を高めていく施策を多く行っていくこと、また水産振興を考える上で大切な町内の水産事業者が働きやすい環境の整備、初めのほうに質問させていただきましたエプロンや屋根付岸壁、これの修繕、整備をしっかりと進めていけるように官民が一体となって取り組んでいける環境の整備、これをお願い

いしたいと思います。先ほど町長からいただいた答弁と若干重複してしまう部分もあるかなと思うのですが、これに関する答弁を町長からいただきまして一般質問を終了させていただきます。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 水産振興ということでご質問をいただきました。まず、白老港の密漁のお話について若干触れさせていただきますと、これは本町における貴重な水産の資源をそういった悪意によって奪われるというか、そういったことは絶対にあってはならないことですので、ここは今回の定例会の中で条例改正を提案させていただいて、条例を可決していただいた後には警察としっかりと連携をした中で、こういった悪意というか、そういった行為を絶対に許さないというような決意でいるところでございます。

さらに、釣りのお話がございました。確かに釣りを楽しむということで森山議員から提言をいただいたのですが、私たちの使命としては担当課長からお話をしたように船の安全航行、そして港を訪れる方の安全が第一というようなことですので、一方ではそういった楽しみを認めてあげるということも必要かと思うのですが、そのバランス関係は町としては慎重に考えていかなければならないかなと思っているところでございます。

それで、全体を通して水産振興ということでいろいろと森山議員からも提言、ご意見を頂戴いたしました。それで、今回のタウンミーティングの中でにぎわいの創出というようなことでお話をいただいたときに、にぎわいを創出する一つの策としてはやっぱり祭りだよねというようなことを町民の皆さんからたくさんいただきました。ですから、まずは町としてのお祭りということで、こういったことで特産品のPRであったりですとか、いろいろな関係人口の流入入というようなことでの捉えですとか、やはりこういった祭りというのは大事にしなければならないなというようなことが一つ。そして、さらには1次産業の方々への安定的な収入ということを、これから先ほど申したとおり新しいことにもチャレンジしていかなければならないということはいろいろなことで考えていかなければならないと思っております。ただ、一番大事なことは、私が何回も言うように、我がまちの基幹産業は1次産業だと思っておりますので、1次産業の方々困っていること、これからどうしたら自分たちがよき道に進んでいくかということをしかりとお声を聞いた中で、町としてどういった施策ができるかということと一緒に考えていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 以上で7番、森山秀晃議員の一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時05分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き一般質問を続行いたします。

◇ 森 哲 也 君

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員、登壇を願います。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 議席番号11番、森哲也でございます。本日は、通告に従いまして1項目7点の質問をいたします。

1、持続可能な公営住宅及び公共施設等の推進について。

（1）、公営住宅について。

①、町営住宅の入居決定が応募期間を定めた抽選方式となった経緯を伺います。

②、白老町公営住宅等長寿命化計画見直しの進捗状況を伺います。

③、借り上げ公営住宅導入検討に向けての課題点を伺います。

（2）、公共施設について。

①、既存の公共施設におけるユニバーサルデザイン化及びバリアフリー化についての考えを伺います。

②、公民館や生活館などの町民文化施設における利便性及び安全性の向上についての考えを伺います。

（3）、DX推進について。

①、マイナンバーカードの普及率及び普及率向上策を伺います。

②、DX推進に向けた課題及び今後の方針を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「持続可能な公営住宅及び公共施設等の推進」についてのご質問であります。

1項目目の「公営住宅」についてであります。

1点目の「町営住宅の入居決定が応募期間を定めた抽選方式となった経緯」についてですが、これまで本町における町営住宅の入居申込みについては、入居希望者や待機者が多数いたことから、早期入居を図るため随時募集としておりました。

しかし、現在の入居希望者は僅少となっているため、災害等における住宅需要への緊急性がある場合を除き、公募による抽選方式に変更したものであります。

2点目の「白老町公営住宅等長寿命化計画直しの進捗状況」についてであります。令和5年6月23日開催の議会全員協議会における計画概要の説明後、7月4日から7日にかけて、建て替え対象団地となる「西団地、緑ヶ丘団地、旭ヶ丘団地」の入居者に対する計画説明会を実施しており、早期建設に向けた意見が交わされたところであります。

現在は、見直し計画について、北海道と最終協議を進めており、年度内の策定を目指しております。

3点目の「借り上げ公営住宅導入検討に向けての課題点」についてであります。公営住宅等長寿命化計画の見直しに伴う将来人口推計において、ストック戸数の削減に向け48戸の借り上げ公営住宅の導入検討としております。

しかし、本町における初の取組となることから、需要と供給のバランスを保つ計画管理体制

や、借り上げ住宅の配置場所によっては、管理が煩雑化する恐れなどの課題が懸念されております。

2項目めの「公共施設」についてであります。

1点目の「既存の公共施設におけるユニバーサルデザイン化及びバリアフリー化」についてであります。第6次白老町総合計画及び第4期白老町障がい者福祉計画では、誰もが利用しやすい施設整備を推進するため、公共施設等のバリアフリー化を推進していくことを目標に掲げております。今後新設する公共施設や既存施設の改修工事の際にも、ユニバーサルデザイン化及びバリアフリー化を取り入れていく考えであります。

2点目の「町民文化施設における利便性及び安全性の向上に対する考え」についてであります。地域住民の教養の向上や生活文化の振興、住民福祉の増進等に供する各公共施設においては、誰もが安心して利用できる環境が望ましいと認識しております。

このことから、各施設管理者は、利用者に対する利便性への配慮や、日常点検を通して安全性の確保に努めるなど、きめ細かな維持管理をしていく必要があると捉えております。

3項目めの「DX推進」についてであります。

1点目のマイナンバーカードの普及率及び普及向上策についてであります。令和5年11月末現在の町内の普及状況は保有枚数が1万946枚、保有率は69.6%であります。普及率向上策としましては、庁舎にマイナンバーカードの支援窓口を設けているほか、2月に施設への出張申請、7月に町内会への出前講座及び10月に出張申請を実施しております。

2点目の「DX推進に向けた課題及び今後の方針」についてであります。本年8月の一部組織再編により、担当部署を企画財政課行財政改革室として、DX推進計画の策定に取り組むとともに、事業の推進に向けた調整を進めているところであります。

役場全体としてのDX推進への理解や取組の迅速化のほか、専門的知識や経験をもつ人材の確保や事業推進に向けての財源確保などが課題と捉えております。

今後の方針としましては、本町の特徴である高齢化率の高さなども踏まえながら、本町の実情に合った町民サービスの向上と業務の効率化を、DXを活用して進めていく考えであります。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。まず初めに、公営住宅について再質問してまいります。公営住宅は、耐用年数の超過だけでなく、人口減少、少子高齢化など建設時と町内の状況は大きく変化をしており、在り方が転換期を迎えていると考えております。今年の6月に全員協議会にて白老町公営住宅等長寿命化計画の見直しを示されました。よりよい公営住宅という視点と現在お住まいの方の住環境の向上などを視点といたしまして、本日は公営住宅についての質問をしてまいります。

町営住宅の入居決定が応募期間を定めた抽せん方式となった経過につきましては、1答目の答弁について分かりました。しかしながら、抽せん方式だと実質的に待機者が発生しなくなりますので、住宅に困窮している方の実態、これが見えづらくなるのではないかと感じておりますので、確認しますが、現状で抽せんにおける倍率の状況などはどのようになっているのかを

お伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいまの公募における入居の倍率、申込状況等になりますけれども、第1回の公募が今年の8月に実施しております。美園団地の4階建ての3DKで4戸募集しましたけれども、申込みはゼロでございましたので、倍率ゼロになっています。日の出団地の3LDK、こちらが3戸の募集をしましたが、2戸の申込みということで、倍率は0.67となっております。2回目が今年の10月に実施しております。美園団地の4階建ての3DKになりますけれども、こちらは1戸の公募をしましたが、申込みはゼロということで、倍率はゼロ。日の出団地の3LDKなのですけれども、こちらは1戸の募集をしまして、4件の申込みがございました。倍率は4.0となっております。現状12月に3回目の公募のほうも行ってございますけれども、美園団地の4階建てにつきましては今3戸の募集をかけていますけれども、3件の問合せが来ております。青葉団地につきましても3LDKが1戸の公募に対しまして1件の問合せ。日の出団地の2LDKになりますけれども、こちらは2戸の公募に対しまして今3件の問合せが来てございます。日の出団地の2LDK、これはシルバーハウジングの住戸になりますけれども、こちら1戸の公募に対しまして今のところ問合せはございません。あと、最後に竹っこ団地になりますけれども、こちらは3LDK1戸の公募に対しまして1件の問合せが来ているような状況になっております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。各団地における倍率の状況については分かりました。私は、令和4年6月の一般質問におきまして、町営住宅において待機者が複数おり、なかなか入居ができない状況がありましたと質問しましたが、大幅な修繕が必要な住宅が多数ある状況でしたが、それらは改善され、待機者解消策は進んでいると倍率を聞いて捉えました。しかしながら、今後の在り方として確認したいのは、待機者の人数というのは流動的でございます。生活に困窮し、急遽住宅が必要になる方もおられると思います。この抽せん方式を続けていきますと比較的年数が浅い団地に応募が集中し、応募が少なくなってくる団地も今後現れてくると考えられますが、そのときの対応策についてお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 今後応募が少なくなっていく団地の対応としましては、まず公募についてはこれからもどんどん進めてはいきますけれども、今回の美園団地の4階建てですとか、そういった部分については申込みがない状況が2回ほど続いております。3回程度続いていった場合には、これは公募方式からまた随時募集という方式に変えていって、またさらに一定期間応募がなければ、その団地の入居停止を図っていただくとか、そういった対応を進めていって、最終的には将来的な団地の建て替え時の住み替えにおける入居者の速やかな移転の対応につながったりですとか、あと最低限の維持修繕、そういった部分にとどめることができますので、維持管理費の抑制、そういったものにもつながっていけるのかなと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。応募の少ない住宅におきましては、今後いずれ入居募集を停止し、維持管理抑制を図るという答弁もございました。それで、管理戸数については、計画の見直し時に2045年におけるストック量、これが628戸から393戸になりました。これは、美園団地が建て替えの対象に加わったことが要因であると捉えております。そこで、計画におきまして美園団地は令和8年度から解体の予定になっておりまして、西団地、緑ヶ丘団地、旭ヶ丘団地は政策空き家となっている状況でございます。美園団地においても今後建て替えと解体が計画されておりますのでお伺いしますが、美園団地の入居に関する今後の見通しについて伺います。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 美園団地の平家の部分でございます。まず、今の美園の平家の住宅ですけれども、既存の住宅の老朽化がかなりもう進んでいて、あと入居したいという問合せも現状ほとんどございません。また、仮に出てきたとしても高額修繕をかなり要することから、現在入居募集のほうは町としては停止しているような状況になってございます。将来的には、美園団地の平家の部分ですけれども、建て替え計画は計画上の中では令和17年から始める予定となっておりますので、団地の整備計画、そういったものがもう少し具体的に見えてきた段階では、入居状況等も考慮しながら政策空き家の部分などを図って行って、適切な位置づけを図って、解体等にも結びつけていかなければならないかなと考えております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。令和17年に向けての見通しというのは分かりました。それで、今の状況を踏まえますと、入居も現在募集停止している状況もございまして、今後の人口減少、これを見据えて空き家が増加していくことは、また現在でも比較的築年数が浅い日の出団地におきましても今後は老朽化していくことが予測できます。また、青葉団地や竹っこ団地などにおいても退去した後の修繕費が増加していく傾向も考えられますので、長寿命化していく団地に集中し、修繕をしていくことが重要であると考えております。空き家や用途廃止の住宅が増加していくことは今後も進んでいきますが、空き家が増加することにおいて危惧する点がございます。それは、現在においても団地で空洞化になっており、防犯や景観だけでなく、暮らしている方の孤立化につながっている部分もあると考えておりますが、空き家に関する環境保全や安全対策についてお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいまの空き家となった部分の公営住宅の管理の部分ですけれども、こういった空き家となった部分の管理についてはまずしっかりと今後の建て替え計画、解体計画、そういった中で適切な解体をきちんと進めていかなければならないかなとは感じております。また、解体等に時間がかかる場合には、防犯上の観点、あと動物とか有害昆虫、スズメバチなど空き家の中に入っていくないように開口部をきちんと塞いだりですとか、あと

周辺の草刈りといった部分も行いながら適切な管理、そういった部分に努めていかなければならないと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。計画の進捗状況についてもお伺いいたします。計画の進捗状況におきましては、7月に建て替え対象となっている西団地、緑ヶ丘団地、旭ヶ丘団地の入居者に対する計画説明をしたとのことでありますが、私も何名か団地にお住まいの方たちにお話を聞きました。暮らしている方の中には住み慣れた場所を離れることに抵抗感を持たれている方もおりますが、話を聞く中で多く聞かれたのは、建て替えや住み替えに伴う家賃の格差の不安、引っ越しに伴う費用などに関する事などが聞かれてきました。これらにつきましては、補助の制度があるので、丁寧に説明をしていけば不安は解消される中身であり、建て替えについて強い抵抗感を持たれている方はほぼいないのではないかなという印象を私は受けました。町といたしましては、説明会を実施し、入居者の声をどのように捉えたのかをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいまのご質問の中にありましたように、入居者の中には家賃ですとか、住み替えに必要な引っ越し代金、こういった部分を危惧している声はかなり多く出されておりましたので、その部分については今後の説明会ですとか、個別の相談を通じて丁寧な説明をしていかなければならないかなと捉えております。また、西団地にお住まいの方なのですけれども、もう30年、40年住まわれている方は本当に壊す直前まで、新しい団地に引っ越さなくてもいいので、できればそこに長く住みたいというような声もございます。一応老朽化に伴う建て替えになっていきますので、そういった方々には建物が本当に危険かどうか判断させていただきながら、住んでいただくことも今後の状況に応じては可能ではないかというような話もさせていただいておりますので、入居者の声も大切にしながら、またあと建て替えについてはこれまで計画がかなり遅れておりますので、今回の見直し計画のとおり適切にきちんと進めていかなければならないかなと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。説明会を実施し、住居に残られる方に対しても一定の安全対策を図っていくという答弁で、公営住宅というのは安全、衛生などを考慮しなければならないのですが、近年に退去された方の住宅において大幅な修繕が必要になっている状況を鑑みますと、老朽化で住居が危ない状況になっていることが推測されます。なので、住居に残られる方もおられるという話がございましたので、その安全対策はしっかり見定めて安全対策をとまず思います。それで、町営住宅におきましては、建て替えや解体は財政状況や情勢の変化などの影響もありまして計画どおりに進んでこなかった状況が過去にございます。しかしながら、遅れば遅れるほど老朽化が進み、建物が危険な状態になってくると思っております。また、白老町の未来を見据えたまちづくりといたしましても、この公営住宅の計画は重要にな

ってくると思っておりますので、今度こそ計画どおりの建て替えの実施をと思っておりますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 公営住宅の建て替えにつきましては、過去からずっと話が出ていまして、計画も紆余曲折を経ながら、やっと住んでいらっしゃる住民の方にも説明できるようになったということでございます。公営住宅の予算につきましても、財政危機の状況、このような状況ではなかなか大きな建て替えの予算は計上できなかったというのが事実でございますけれども、この時期やっと財政危機から多少なりともいい方向に進んでいるという中では、もうこれ以上の先送りというのは厳しい状況がありますので、そこは今後も予算づけについてはしっかり確保していきたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。社会情勢等々の様々な状況があったということは理解しますので、今後の計画におきましてはしっかりと計画どおりの進行をと思っております。

そこで、次に借上げ住宅についてお伺いします。借上げ公営住宅導入に向けての課題点ですが、ストック戸数の削減に向け、48戸の借上げ公営住宅の導入が検討されておりますが、借上げ公営住宅は種類といたしましても棟単位の借上げと戸単位の借上げがございます。白老町におきましては戸単位の借上げで進めていくと承知をしておりますが、必要な戸数を確保できるか危惧するところがございますので、確認しますが、借上げ住宅の想定規模についてお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 借上げ住宅の規模ということで、これは部屋の大きさという捉え方でよろしいでしょうか。借上げ公営住宅なのですけれども、現在町のほうで想定しているのは、借上げ公営住宅の部屋の大きさ、それがあまり大きなものになってしまいますと、入居される方の家賃ですとか、あと町からの補助、そういった部分に大きく影響してまいりますので、まずは既存の公営住宅の中にあります2LDKとか3LDK、こういった町営住宅と同規模程度の住宅をまず念頭に置いて、民間アパートですとか共同住宅、そういった部分を想定した中で借上げ公営住宅の検討を進めていきたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。住宅の規模につきましては2LDK、3LDKで、民間アパートや共同住宅といった町営住宅と同様で進めていくということですが、今後建て替えを進めていく上で対象になっている団地の方で高齢の方などにお話を聞きますと、借上げ公営住宅の移転を不安に感じている方もおります。暮らしている方に丁寧に説明し、団地から団地への住み替えなど不安の解消に努め、その人、その人に合った暮らしの場をと思っております。また、スケジュールが不透明だと不安になる要因にもなるのかなと捉えておきまして、借上げ公営住宅の導入時期について具体的にお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 現在の長寿命化計画、この計画の中で借り上げ公営住宅の借り上げ時期のほうは検討を進めておりますけれども、現時点の想定としては、6年度に入りましてから借り上げ公営住宅の取扱基準ですとか、入居の要綱ですとか、あと条例、そういった部分の整理を図っていきまして、併せて借り上げ住宅は実際にどこからこういった物件が借りられるのか、提供可能な住宅の整理のほうも併せて進めていきたいと考えております。早ければ6年度の後半、そのぐらいには借り上げ公営住宅、そういったものを提供していければよいかと考えております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。6年度の後半から早ければ実施可能ということですので、今後見通しをつければ今暮らしている方で対象になる方に丁寧に説明をと思います。

そこで、公営住宅の最後になります。公営住宅の今後の方向性について。白老町におきましては、少子高齢化の現状もございます。今後の未来を見据えた公営住宅の在り方といたしましては、私は子育て世帯を優先する住宅も用意するべきであると考えております。国においても、令和5年6月に閣議決定されたこども未来戦略方針において子育て世帯に対する住宅支援の強化を図ることとされたことを踏まえ、子育て世帯の居住ニーズに対応したモデル的な取組を実施する事業を支援する方向が、今年11月29日より公営住宅ストックを活用し、子供を産み育てやすい環境を整備する取組の支援を行う事業といたしまして子育て公営住宅の建築における補助メニューが示されております。全国的にも子育て公営住宅というのは今後広がってくるのではないかなということがこのことから予測がされます。

白老町におきましては、建て替え事業ですので、現在暮らしている方が最優先で新しい公営住宅に入居されるべきということは理解をしております。しかし、今後の在り方として子育て世帯の入居の機会の拡大が必要であると考えておきまして、現行の体制におきましても住宅支援の内容といたしまして子育て世帯の優先募集枠の設定、収入基準の緩和、抽せん倍率の優遇などではできないのではないかなと考えておりますが、町としての見解をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 公営住宅の今後の方向性ということで森議員からのご質問をいただきました。これまで子育て支援ということで私から、いろいろ複層的に子育て支援というのはしなければならぬというお話をさせていただきました。今年度に入って、まだまだ少ないのですけれども、子育て世帯に対する経済的な支援であったりですとかというのは実行させていただいているところなのですけれども、今ご提言をいただいた子育て世帯の住宅ということで、国の方針でもありますこども未来戦略方針とか、あと他自治体でも先駆的にこういった子育て世帯の公営住宅というので立ち上げている事例も私は承知しておりますので、この辺は白老町としてどのように進んでいったらいいかということをしつかりニーズを捉えた中で取組は進めさせていただきたいなと思っております。

それと、森議員のほうから具体的なお話のあった優先入居枠、収入基準の緩和というような

お話がありまして、収入基準の緩和という部分につきましては本町においても実際のところ今取り組んでいる状況でございます。子育て世帯の優先入居枠であったりですか倍率の優遇であったりというのは、これはすぐにでも取組が進められる状況ではあるかなと考えておりますので、この辺は担当課を含めてしっかりと検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。次の公共施設についてに入ります。こちらのほうは、1答目の答弁でバリアフリーの改修、ユニバーサルデザイン化につきましては更新時や改修時に行っていくということでもあります。しかしながら、国が策定しましたユニバーサルデザイン2020行動計画の考え方においては、ユニバーサルデザインのまちづくりは災害発生時に障がいのある人を含め、人々の避難行動を円滑にすることから、災害に強く、しなやかな国づくりの観点からも重要な取組であると示されております。公共施設のユニバーサルデザイン化は重要と私は考えております。

この項目におきまして1点目と2点目は関連してくるので、一括して質問します。まず、公共施設等総合管理計画が令和3年に改定をされております。この改定でユニバーサルデザイン化が盛り込まれました。具体内容としまして、高齢者、障がい者、子育て世代の利用が多い施設や観光施設などを重点的にユニバーサルデザインのまちづくりに向けた強化を図るとありますが、計画が策定されてからの取組と今後の進め方について伺います。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 令和3年度版の公共施設等の総合管理計画の中で、高齢者や障がい者、また子育て世帯の利用が多い施設を重点的にユニバーサルデザイン化すると記されております。このユニバーサルデザイン化につきましては、基本的には新設、あるいは改修事業を行うときに実施するというところがございますので、この計画策定以降に実施しているものとしましては、子育て世帯が多く利用する子育てふれあいセンターなどがあるかと思えます。それ以降につきましては実際のところやっではないのですけれども、今後それ以外の施設についてのユニバーサルデザイン化につきましては、施設管理者等とも協議をしながら、ユニバーサルデザイン化の必要性等についても十分に庁内でも協議しながら進めていく必要があるかと感じております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。現在町にある既存の公共施設、これらの多数は災害時の一時避難所になっております。また、文化施設などにおきましては、多くの町民が利用され、交流が促進される場、また生涯学習の場としても活用されている現状がございます。更新時や改修を実施されるまで数年以上かかる場合も予測されており、現状において誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの考えを踏まえた環境を整えることは重要であると考えております。現状において、既存の公共施設について大幅な改修をしてバリアフリー化を全て進めていくというのは難しいということは理解できます。しかしながら、町の高齢化率は上昇している状況

がございます。駐車場における車椅子表示の確保や入り口段差部、またトイレに手すりを設置するなどの修繕は統一して実施していくことが少しでも使いやすい施設になっていく、この観点こそがユニバーサルデザイン化のまちづくりとしても私は重要になってくると思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） これまでも森議員のほうから同様のご質問をいただいております。確かに今後の優しいまちづくりという観点からもユニバーサルデザイン化、あるいはバリアフリー化というのは重要だということは十分我々も認識しているところでございますので、今後議員からご指摘のあった件につきましても新築等を待つことなく、どこがどのように取り組んでいけるのかというのを十分関係課と協議をしながら進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。今後進めていくということで、分かりました。

では、次のDX推進に入ります。マイナンバーとDX、こちらも関連しますので、一括して質疑をまいります。まず、マイナンバーカードにおきましては、今後のDX、これを推進する上におきましても要になってくるものであると捉えております。しかしながら、全国各地でひもづけの誤登録、これが相次ぎまして、今年の12月まで全国的に総点検が実施されております。白老町におきましては総点検の実施対象にはなっていないというのは承知しておりますが、マイナンバーの普及促進を目指す上で町民の抱える不安を解消していくことが必要であると考えていますのでお伺いしますが、白老町では誤登録の状況などは起きていないのか、まず確認いたします。

○議長（小西秀延君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃられましたとおり、マイナンバー情報総点検本部第5回がこの12月12日に開催されております。その中でマイナンバーの情報総点検の実施結果について公表されておりますが、現時点で本町におきましてはひもづけ誤り等の事案は把握しておりませんので、発生していないということになります。また、議員おっしゃられた住民の方で不安を抱えられている方に対しては、町民課の窓口で自分の保険証の状況はどうなっているのでしょうか、そういう不安があつて来られた方に対しては、マイナンバーカードをお借りして中の情報をご本人に確認していただくようなことも対応してございます。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。白老町においては誤登録は起きていないという状況は理解できました。現在マイナンバーカード保有率69.6%ということでございまして、70%近い数字となっております。現在申請をしていない方の中には、ちょっとお声を聞くとセキュリティ一面、個人情報等々を気にされている声が多く聞かれてございます。しかしながら、誤登録も起きていないということですので、今後セキュリティ一面は安心だという部分の発信を強くし

ていくことと、利便性の向上につながるということも強く発信し、町民の不安を解消し、普及率向上をと考えております。

近隣自治体であります登別市におきましては、職場やサークルの場、自宅などを訪問し、交付率向上に努めている現状がございます。町内においてマイナンバーカードを申請していない方の声の中に、先ほど私はセキュリティーの声を挙げさせていただきましたが、ほかにも移動手段の確保、これが難しく申請をしていない方もおられます。今後保険証と一体になることから、申請をしやすい環境整備を整えていくということが重要だと捉えておりますので、申請率の向上を目指す上でも戸別訪問等々の対応をしていくべきだと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） ただいまの件にお答えさせていただきます。

まず、議員おっしゃられた不安を感じられている方が多数いらっしゃるということで、国のほうで実は12月15日から、顔認証マイナンバーカードといたしまして、今までのマイナンバーカードの仕組みを利用するのですが、暗証番号を利用しない。保険証と身分証明に使えるような、本人確認書類として使えるマイナンバーカードの発行があしたから受付することができるということになっておりまして、この辺はついおとといあたりによく国から通知が来ましたので、こちらのほうの周知につきましても我々のほうとしましていろいろ行っていきたいと思っております。

また、申請率、要は取得率を上げるために、今までやっていたことのほかに、2月から確定申告がありますので、確定申告会場での臨時窓口サポート申請なども考えております。また、福祉施設や町内会の出張サポート申請窓口も行いたいと思っておりますし、また来週地域自立支援協議会、こちら開催されるので、そちらの施設の関係の方に私のほうから顔認証マイナンバーカードの制度もありますので、ぜひご利用してくださいというようなご紹介もさせていただきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。明日から新たな方式が出るということでございます。その認知度というのはまだ少ないのかなと思うところがありますので、今後新たな取組と同様に大きく周知いたしまして、不安のないような普及の促進をと思っております。自治体のDXにつきましては、2020年12月に総務省より自治体DX推進計画が発表されまして、それからデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が打ち出されました。それで、2021年にこの方針等を踏まえてデジタル社会形成基本法、デジタル庁設置法、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律など、いわゆるデジタル改革関連6法が成立されました。このような背景がある中で、本町においても今後DX推進計画を策定し、推進されていきますが、デジタル化やICT化というのは既に導入されている部分もございます。そこで、デジタル化による事務負担の軽減というのは現時点で効果としてどの程度出ていると捉えているのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） デジタル化、ITを活用してどの程度業務の負担が減っているかというところであります。定量的な押さえというものは現状しておりませんが、今まで手作業でやっていたもの、あるいは手作業で集計ですとか、そういったものがデジタルの力を活用することによって相当数省力化されているのかなと思っておりまして、今後も含めまして、先日来なかなか職員の定員も確保できない状況もありますので、こういった力を活用しながら極力省力化を図ってスムーズに業務を行う、スムーズに住民サービスを提供するということが重要になってくるのかなと思っておりまして。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。デジタルの事務負担の部分の捉えについては分かりました。町民の目線からしましても、デジタル化の推進におきまして具体的には町税等のオンライン申請、また災害時における情報発信においてデジタル化が進み、利便性の向上につながっている状況だと捉えております。白老町の大きな課題になっているのは人材不足の状況でございまして、先ほど答弁にもありましたが、役場でも同様の状況だと捉えております。法律などの関係上どうしてもDX化できない業務もあり、例えば法令による押印が必要であるとされている行政手続等は当然紙でのやり取りが必要でございまして。完全にオンラインでの手続は不可能でございまして、また相談業務、これもデジタル化が困難なところであると捉えております。しかしながら、視点を変えると、どうしても紙が必要、対面が必要という業務以外はDX化の可能性は見いだせるのかなとも捉えております。

全国的な例を出しますと、マイナンバーを活用した書かない窓口が導入され、住民サービスの向上と職員負担の軽減が図られている現状もございまして。町民のニーズというのは多岐にわたり、これからも相談業務というのは多くなってくることが想像できます。これらの業務を受けて、職員の方が創意工夫するための時間、考える時間を回すためにもDXは推進されているわけで、それ以外の事務はデジタルを活用することで効率化やサービスの向上を図っていくべきであるとは考えております。しかしながら、DXを推進するのにも人材の確保が重要であると思っておりますので、デジタル人材の確保策についてお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 町長から答弁申し上げましたように、今DXの推進計画、当町も策定を進めている状況であります。当町の現状からお話をちょっとさせていただきますと、先行して進んでいる自治体がいっぱいある中で、我々の自治体はどちらかというと後発というか、あまり先に進んでいる状況ではないかなと思っております。その中でDXの推進計画、その下にぶら下がる実施計画を今いろいろ策定しておりますけれども、その中では当初からDXをフルに活用して壮大な計画ということではなくて、住民に近いサービスをデジタルの力を使って充実していく。いきなり大きいものに取り組むよりも少しずつ小さいものを積み重ねてサービスを向上していくという考え方の中で今計画のほうを策定させていただきますので、現状においてそういった専門的な人材が要るか要らないかという話になれば、担当の職員もしっかり

勉強しながら、事業者ともいろいろ折衝しながら取組を進めておりますので、現時点で必ずしも必要かと問われると、今の時点では必ずしも必要ではないかなと思っております。

ただ、この先、先ほど議員からお話もありましたように、マイナンバーカードの利用とかコード利用というものが始まってくると、そういった部分についてはやはり専門的な知識がないと我々職員の知識だけではセキュリティーの面だったり、なかなか難しい部分が出てくるかなと思っておりますので、そういった専門的な知識を借りなければならないなというときには、先ほどうちは若干後発ぎみだというようなお話をさせていただきましたけれども、先進地で実際にどのような人材が上手に活用されてうまく取組が進んでいるというようなところもしっかりと後発自治体としていい意味でうまく利用しながら、人材をしっかり選びながら活用していきたいなと考えております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。これで最後の質問となります。現在答弁においても後発だという答弁がございました。それで、今先行の例というのは全国多数ある状況だと認識しておりますので、急ぎ過ぎても失敗するという可能性もございますので、そこは慎重にという考えもあるのですが、人手不足の状況、これも鑑みますと遅過ぎてもだめだと思いう状況があります。それで、例えばなのですけれども、新しい役場庁舎の計画があります。それに併せてとかでなくて、DXはDXで今の庁舎でもできる範囲で進めていくべきだと私は考えておまして、それで近年になって国にデジタル庁が創設されまして、行政のデジタル化を推進しているということは、人口動向や多様に広がる公共サービスを含めた社会環境の変化、そういったものを見据え、現状のままの業務の在り方では自治体としての本来の機能を担うことも、またよりよい住民サービスを実現していくことが困難な状況になってしまう背景があるのではないかなと考えております。DXというのはあくまでも手段の一つであります。表層的なことにとらわれることはなく、デジタル化による住民サービスの向上に寄与するところへ取組を重視し、個人に寄り添い、よりよい地域社会の実現を目指すことが重要であります。役場内においてもデジタル化のメリットを最大限に活用でき、内部環境を整え、より実効性のあるDXを推進していただくことを期待しております。

そこで、第6次総合計画の見直し3においても、デジタル田園都市国家構想や時代に応じた最新技術の動向を視野に入れながらという文言が追記されました。このことからデジタル化については推進されていくと捉えておりますが、一方で白老町はICT推進計画、これは昨日同僚議員の質問にもありますが、令和4年度に策定予定の計画であります。この計画が遅れていることもございまして、そこが危惧する部分でございました。今後の進め方としては様々な先行事例を見ながら進めていくという考えは分かりましたので、そこも踏まえて、今後より一層町民のサービス向上並びに職員の負担軽減のためにDXの推進をと思っておりますが、最後に町の考えをお伺いいたしまして私の一般質問を終わります。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） DXの推進についてという森議員からのご質問でございました。本町

を含めてといたしますか、将来的ではない、もう既に目の前にきているのですけれども、町民サービスの向上を進めていくためにはデジタル化、DXの推進というのはなくてはならないものだとして捉えているところがございます。現状といたしましては、町としてはDXの推進という一歩手前のデジタル化の推進ということからまずスタートしているところがございます。さらにデジタル化を進めた上でDXというようなことに進んでいくのかなと考えておりますが、マイナンバーカードのご質問もありました。DXの推進をしていくためにはマイナンバーカードというのもどうしても町民の皆さんに保有していただかなければならない、普及しなければならぬと町としても捉えているところがございます。ただ、一方では、森議員からのご指摘のあったように個人情報の問題であったり、セキュリティの問題であったり、いろいろな課題があって、町民の皆さんもこの取得についてちょっと足踏みをしているかなというところなのですから、町としてもDXを推進するためにはマイナンバーカードが一つのキーになりますので、取得していただく、保有していただく価値というのもしっかりと町としても周知した中で町民サービスの向上に向けてDX推進計画、遅れているというような反省も踏まえて計画も含めた中でしっかりとDXの推進、デジタル化に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 以上をもって11番、森哲也議員の一般質問を終了いたします。
暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時10分

○議長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。
引き続き一般質問を続行いたします。

◇ 佐藤雄大君

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員、登壇を願います。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、会派ひかり、佐藤雄大です。通告に従いまして1項目6点、一般質問いたします。

1、未来を見据えた白老町独自のまちづくりについて。

（1）、町民ニーズの把握について。

①、令和5年6月に実施したまちづくり町民意識調査の結果の評価及び見解について伺います。

②、同年10月に実施したタウンミーティングの実施結果及び今後の対応について伺います。

（2）、健康づくりと安心な生活環境について。

①、介護予防の現状と課題について伺います。

②、「日常生活を支える公共交通の充実」についての現状と課題及び今後の展望を伺います。

（3）、活力の創出について。

①、町内事業所への就業促進に向けた支援及び空き店舗等を活用した新規創業並びに出店のための支援等の環境整備について、現状と課題を伺います。

②、世代間交流や多種多様な人々との交流創出の促進及びにぎわい創出イベントの開催状況等を踏まえた「賑わいを感じるまち」の実現における今後の展望について伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「未来を見据えた白老町独自のまちづくり」についてのご質問であります。

1項目めの「町民ニーズの把握」についてであります。

1点目の「まちづくり町民意識調査の結果の評価及び見解」についてであります。本意識調査は、町内在住の18歳以上の方2,000人を対象に調査を実施させていただき、775人から回答をいただいたところであります。

総合計画に掲げる目標達成のため各種施策に取り組んでおりますが、調査結果から、一部の施策においては取組の成果が満足度の向上等に反映していない結果となっており、町民ニーズを的確に把握するとともに、事業手法の再検討や改善が必要と考えております。

また、回答者の年代につきましては、70歳以上の高齢層に比べ40歳未満の若年層の回答率が低く留まっていることから、若年層の回答率向上が課題と捉えております。

2点目の「タウンミーティングの実施結果及び今後の対応」についてであります。10月13日から15日の3日間、町内3か所において、延べ65人の町民の方々にご参加をいただき、タウンミーティングを開催したところであります。

今年度の開催におきましては、「現在のまちづくりにおける主な課題」を紹介させていただき、その課題をテーマに、参加者の方々によるグループワークを実施したほか、参加者の方々が持つまちづくりへのご意見をお聞きする時間を設け、課題と意見の共有に取り組んだものであります。

今後につきましては、今年度の開催から見えた課題について改善を図りながら、実施手法の検討を重ねてまいりたいと考えております。

2項目めの「健康づくりと安心な生活環境」についてであります。

1点目の「介護予防の現状と課題」についてであります。現在、介護予防事業として健康体操やストレッチ教室、介護予防サロンを行っております。

これらの事業は、高齢者の健康維持や閉じこもり予防、筋力増進、転倒予防に効果があるものと考えておりますが、健康体操や介護予防サロンについてはコロナ禍において参加者が減少し、現在は回復傾向にはあるものの、コロナ禍以前には戻っていない状況であります。

課題は参加者の移動手段の確保であり、介護予防サロンの事業では、委託料に送迎費用を加算し、事業所で送迎を行っております。今後も参加しやすい環境の整備が必要と捉えております。

2点目の「日常生活を支える公共交通の充実」についてであります。住み慣れた地域で、いつまでも暮らしていくためには、移動手段の確保が重要であると認識しております。

特に、現在の高齢化社会においては、多様な人々を支え、それぞれの実情に応じた移動手段を選択できるよう環境整備を行うことが必要であり、都市機能や福祉等、総合的な視点から検討し、事業を行ってまいります。

3項目めの「活力の創出」についてであります。

1点目の「就業促進や新規創業への支援」についてであります。就業促進策として、一般求職者向けに企業との相談会である「しらおい就職・転職フェア」と高校生向けの「合同企業学習会」を毎年開催しているところであります。

フェアにおいて、若年層の来場が少ないことなどを課題として捉えております。

また、新規創業支援策としては、平成27年度より空き店舗等創業支援事業を実施し、飲食業11件、宿泊業9件、小売業4件など、これまでに28件の助成を行ってまいりました。

課題としましては、創業希望者が望む空き物件が減少している状況と捉えております。

2点目の「交流創出の促進と「賑わいを感じるまち」の実現に向けた展望」についてであります。ポロトミンタラフェスティバルなど町が主催するイベントのほか、地域おこし協力隊や民間団体の主催などによるイベントの開催が増加しており、にぎわいが図られてきております。

今後も、町内外の多様な方々が世代を問わず参加できる機会やイベントの開催支援によりにぎわいづくりに努めてまいります。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。まず初めに、私は誰もが行きたいところに行ける動けるまちと白老町の様々な魅力を町民一人一人が誇れるまちを目指すことを公約に掲げ、2期目もこの場に立たせていただいております。本日は、動けるまち、誇れるまちを前提として白老町の未来を見据えた白老町独自のまちづくりについて一般質問いたします。

まず、1点目の町民ニーズの把握についてですが、答弁にも昨日までの一般質問の際にも再三議論が出ていましたので、詳細は割愛いたします。まちづくり意識調査について、結果の部分を見ると優先的、重点的に取り組まなければならない事項に公共交通、高齢者福祉、地域医療とあります。また、地域医療、地域活動においては満足度も下位になっているという状況であります。この重点事項や満足度が低いことに関して、これは2点目、3点目にも関連させて質問していきます。

まず、そこで町民意識調査におけるアンケートの送付方法と対象者の割合について伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） まず、対象者ですけれども、答弁にありましたとおり2,000人の方を対象にさせていただいております。各年齢区分、それから地区別の居住地別、そういったものを勘案しまして年代別、地区別に対象者を抽出させていただいております。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。つまり人口が多い例えば白老地域ですとか、年齢の比率が高い70代以上ですとかには割合を考えて多くアンケートを配付されているという状況だと思うのですけれども、この返答率です。20歳未満から40代以下の意見、調査の結果表を見たのですけれども、4分の1に満たない状況だと認識しております。これですと、若者の意見といますか、答弁にもありましたけれども、意見が吸い上げられていないということもあるのではないかなと考えます。医療、福祉ですとか、そういった結果になるのは当然かなと思いますし、結果には若干偏りが出てしまうかなと思います。こういったことに対しての対策が必要だと考えますが、今後の対策について伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 対象者につきましては、先ほどお話をしたとおり、年齢区分あるいは地域別での割合を取って送らせていただいておりますけれども、送った時点では実際の人口あるいは居住地の配分に合った形で送らせてはいただいているのですけれども、回答をいただいた際にはやはり高齢者、70歳代以上の方の回答が多いと、逆に若年層の方の回答率が低いということになりますので、回答をいただいた結果でいくと人口の実際のバランスとは異なるバランスで、議員がおっしゃったように高齢者の方がしっかり回答していただいて回答率が高いという状況ですので、高齢者の方の回答が多い、意見が多いというようになっているかと思えます。

これを実際どのように改善していくかという部分ですけれども、実際の回答者の割合が実際の人口の比率にうまくはまっていくように、単純に人口割合、年代割合、地区割合でやるのではなくて、回答率も踏まえた中で結果をいただいたときに町の人口割合と一緒にするような、ちょっと係数を掛けて各地区別の人数とかを決めるということも今後考えていかなければならぬかなとは思っております。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。あと、自治基本条例について設問があったと思えます。知っている町民の方々が10%程度とかなり低い状況になっていました。議場ですとか行政の方々からすると、自治基本条例というのは当然知っているかと思うのですけれども、一般の方々にはなかなか伝わっていない状況かなと考えます。特に若い世代にはさらに認知度が低いのではないかなと感じております。例えば今後こういった形で認知度の向上を図っていくべきか、広報紙で紹介するのか、あるいはホームページにどんどん積極的に載せるのかという部分も含めて様々な工夫、これも必要だと考えますが、その点について見解を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 自治基本条例の設問の関係であります。まず、そもそも何でこの設問があるかというところですが、自治基本条例は町の憲法と言われるような条例ですので、まずは1点目としてここの認知度、純粋に認知度がどれくらいあるかということを押さえたいということで設問を設けさせていただいております。その後続く設問の中で、町の情報発信が十分であるかとか、あるいはどのような手段で町の情報を得ていますかというよ

うな情報をつかまえる中で、過去3回ほど自治基本条例の見直しをやっているのですけれども、その見直しのたびに課題になるのが認知度不足、過去3回の見直しの中でいずれも認知度が足りないということで課題に上がっております。

今まで何もしていないかというのと、そのようなことはなくて、広報紙の中で特集記事みたいなものをつくって載せてみたりですとか、あるいはパブリックコメントをやらせていただいていますけれども、パブリックコメントの周知をする紙にも、これは自治基本条例の何条に基づいてパブリックコメントをしているのですよですとか、あるいは出前講座、これの申込書にも下のほうに自治基本条例第7条の規定に基づいてこういうことをやっているのですよというような小さな取組としてはやっているのですけれども、なかなかそれが認知度に結びついていないというところがあるかなと思います。

あとは、町民課の窓口で転入者の方にパンフレット、白老町には自治基本条例というものがありますよというようなパンフレットもお配りはしているのですけれども、それがなかなか劇的に認知度が上がるということにはつながっていないというようなところですので、特に議員からお話があった若年層はほとんど知らない話で、もともとは協働のまちづくりの機運がすごく高まっていた時代から自治基本条例ができたという流れがありますので、比較的高齢の方は御存じかなとは思っておりますけれども、若い世代は全く知らない、あまり聞いたことないよという方がかなり多いかなと思いますので、改めて飛躍的に認知度がすぐに上がるようなことはないとはいえますし、地道な取組になるかとは思いますが、引き続き周知を図っていききたいとは思っております。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。あとは、まちづくり意識調査のアンケートの中を見ると、実際に何をしてほしいのかという部分は、一番最後に記載されている自由記載の部分ですか、ここに町民の皆様の本音が書かれているのかなと感じております。これらたくさん自由意見があったと思うのですけれども、これに対しての回答等を用意することが必要かなと考えます。数多く自由意見が出ていましたが、私も全て見ましたが、中には既に行っている事業だったり施策があったり、あるいはこれから実施していくものがあったりとか、まだこれは検討課題かなというものが幾つも出ていたと思うので、出てきた意見に対しての答えを用意してまとめることが必要かなと。そして、この意識調査の検証も含めてタウンミーティングと連動させていくような取組になればよりこの意識調査が有効活用されるかなと考えますが、その点について見解を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 自由意見欄のお話です。議員のおっしゃるとおり、この部分に皆さんの思われていることがかなり書かれているかなと思っております。ご意見としてかなりいただいておりますが、いただいたご意見をまず町としてしっかり受け止めるということが必要だと思いますので、いただいた意見ですぐそれに対してこうなります、ああなりますということではなくて、議員おっしゃるように既にやっているもの、あるいはこれから実現するで

あろうものというのはしっかりお伝えする必要があるかなとは思いますが、まずそれぞれの担当課の中で意見を受け止めた上でそれを政策として反映していく。

お知らせがきちんとできていない部分、皆さんがなかなかご理解いただけていない部分というのはやはりあるかと思しますので、どういった形でやるのか、今この場でこうしますというお答えはできないかなとは思いますが、町としてやっていることは町民の皆さんにもしっかりお伝えしなければならないなと思っていますし、町長が職員に対して最初に就任の挨拶をしたときにまず出てきたのが町としてしっかり情報発信をしましょうと、町としていろいろやっているけれども、町民の皆さんに伝わっていない部分が多々あるよと、すごくもったいないことだから、しっかり情報発信をしましょうということで町長からお言葉をいただいております。そういったことを踏まえても、ただ単に意見をもらいましたで終わってはあまり、意味がなくはないのですけれども、有効に活用されているという部分が少し下がってくるのかなと思っていますので、例えば意見をいただいたけれども、これは実際にやっていますよですか、タイミングの問題がありますけれども、これは次年度の予算でとか、今年の予算で形になりましたとかというお知らせをするような形でその意見の取扱いをしていければいいかなと思っています。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。受け止めること、そして情報発信も、これは継続してやっていくべきかなと考えますので、引き続き期待しております。

続きまして、タウンミーティングについてです。これも昨日までの同僚議員の一般質問で出ていましたけれども、私も対話の中で出てきた町民の声を吸い上げて、意見ですかアイデア等は政策に反映されるべきだと考えております。また、昨日もありました、タウンミーティングで課長職がファシリテーター役として参加していて、そのほかにも役場職員も多く参加していたと認識しております。町長だけではなくて、こうやって職員も関わりを増やしていく、顔が見える機会が増えることは共感広がる信頼のまちづくりの根幹になると考えますが、その点について見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） タウンミーティングの関係です。事業としては町長タウンミーティングという名称で、町長が直接お話を聞きに行きますというようなことなのですが、実際には課長職もファシリテーター役として参加したわけですが、町長が話を聞くということはそれはそれで非常に有効なこと、それプラス現場の職員、担当課長も町民の方と直接お話をするというので、非常に形としていい成果になったかなと。実際に参加いただいた方からも直接職員と話ができていい機会になったですとか、ふだん町に対していろいろ意見を言うことはあるけれども、一緒になって物事を考えるということは今までなかったと、それはまた難しいものだなという、意見を言うのは簡単だけれども、一緒になって考えるのはなかなか難しいものだよというようなご意見も実際に参加した方からいただいておりますので、形としてすごくよかったのではないかなと思っています。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 答弁にもありましたけれども、対話の機会、タウンミーティング、こういったことを増やしてほしいという要望もあったと聞きましたが、私も参加したある若者から実際に意見をいただきました。町長とも実際に話せましたし、役場職員ともたくさん話せたと。こんな機会は初めてだったし、勉強になったし、楽しかったと実際におっしゃっていました。その中で、参加した中で自分が一番若かったと言っていたのですが、皆さん若い人の意見を聞きたいと自分は言われたから、もっと呼んだほうがいいのではないですかと私に言ってきました。これも周知の徹底ももちろん必要だと思うのですが、今回3地区、3回実施したことを今後は例えば各地区で社台から虎杖浜まで実施して回数を増やしていったりとか、あるいは各団体ですとか、出前講座のような形でこのような対話の機会を増やしていくべきだと思いますが、見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 今後のタウンミーティングのお話ですので、私から答弁させていただきます。

今回のタウンミーティングということで、一緒にまちづくりを考えていきたいと思いますというように気持ちも込めてタウンミーティングをやらせていただきました。その中では、もちろん現在の課題がどうであるかということだったりですとか、現状をお知らせするというところで大事な部分ではあるのですが、将来の白老町がどうあるべきかということもタウンミーティングの中で話をさせていただきたいとなれば、やっぱり若い方々の参加というのは、実は自分も周知不足だったという反省点を踏まえるのですけれども、もっと若い方に参加していただきたかったなという気持ちは正直あったところでございます。ですから、今後はこれからタウンミーティングは継続させていただくのですけれども、例えば世代別ですとか、あとはもうちょっと人数を小規模にしてですとか、昨日来からの議会の中でも答弁させていただきましたけれども、もうちょっと形を変えて、進化させてタウンミーティングを開催させていただければなと思っております。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。前向きな答弁をいただきましたので、今後も継続して行って、改善実施していくことを期待しております。

では、続いて2点目の健康づくりと安心な生活環境について質問いたします。白老町の現状の高齢化率、これも同僚議員から出ていましたけれども、47%を超えて、道内自治体では65歳以上の割合で11位と、75歳以上の後期高齢者の割合でいきますと23位となっております。同程度の自治体、1万人から2万人の道内の自治体を同程度の自治体と仮に想定すれば、芦別市に次いで白老町は北海道で2番目に高齢化率が高いということになっています。今後さらに誰も経験したことのない時代に突入していくということですし、10年後は今65歳以上の方々がそのままスライドしていきますので、40%、50%になるという未来が予測されるわけでありまして。

生きがいつくりや医療費削減のため、元気な高齢者がたくさんいることを目指した介護予防の充実であったり、安心な足の確保、地域公共交通の改革が必要だと考えます。

これらを踏まえて健康づくりと安心な生活環境について質問していきませんが、まず白老町の現状と予測できる将来についてどう捉えているのか見解を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今のご質問にお答えいたします。

我々は今9期の介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画を策定する中で2040年、今から17年後の高齢者の状況について推計をしております。その中では、人口が減り、高齢者の方も減ることは減るのですが、全体的な人口減少に比べて高齢者の方の減少が少ないということで、高齢化率としては50%を超え、56%程度の高齢化率に2040年、17年後にはなっているかと推計しております。それで、当然ながら、単純に高齢化率が高くなるということよりも、どちらかといえば中身といいますか、年齢構成をつぶさに見ますと、年少人口は大きく減ります。お子さんです。それから、生産年齢人口ということで40歳から64歳の方についても大きく減ります。前期高齢者、65歳から74歳までの方についても一定程度減るのですが、75歳以上の方があまり減らない。我々の推計の中でいくと、過去2015年と大体同様の人数ということで考えておりますので、あまり減っていかない。要するに75歳以上の方というのは要介護になり得る方といいますか、年齢が高くなれば介護の認定を受けられる方の層になっていきますので、そこについては介護予防についての必要性が非常に大きい。これからのまちづくりにおいて、高齢者施策において介護予防というのは非常に大切だと考えております。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。課長から介護予防の話がありましたけれども、介護予防というのは多岐にわたることです。健康、生きがいつくり、社会参加、社会的役割を持つこと、また日常生活での活動も全て介護予防につながると言われております。おとといですか、一般質問でパークゴルフについてありましたけれども、例えばパークゴルフは歩くことで健康にいいよねという話もありましたが、パークゴルフを例にとると、パークゴルフに行くために準備をする。実際に行ったときにスイングをしてボールを打つ、歩く以外の運動もします。そこでほかの人と話して楽しい、面白い、あるいは入ったときの気持ちよさみたいなものもあったりとか、あとは最後にスコアの計算もします。パークゴルフ一つ取っても全て介護予防につながっていくのです。

さらに、歩くことというと、国土交通省が健康増進効果について見える化しております。これは、歩行による健康増進効果、1日1歩当たりの医療費の抑制効果を金額として出されておりました、0.065円から0.072円と換算されております。これは、皆さんが今1日1,500歩多く歩くことで年間1人当たり約3万5,000円の医療費抑制につながるということになります。このようなことを踏まえた介護予防の在り方、介護予防サロン等を今後も引き続き実施していくべきだと考えますが、見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 山本高齢者介護課長。

○高齡者介護課長（山本康正君） 今のご質問にお答えします。

介護予防といいますと、我々高齢者介護課としては65歳以上の方を対象にして介護予防の事業、例えば健康体操、介護予防サロン、いろんな事業を展開して、介護保険料もその中に使わせていただいている、そういう展開をしてみたい。ところが、今パークゴルフのお話がありましたけれども、ある程度若年層の方から介護予防というのは実際始まっておりまして、パークゴルフについても健康福祉課や生涯学習課と協力をしながら今やっておりますので、介護予防の概念を少し広げた中で我々としても考えていかなければいけないと考えておりますので、当然介護予防における移動手段の確保についてもそれは不可欠だと考えておりますので、そういった部分を含めてもう少し総合的に介護予防を捉えて展開してみたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。足の確保の面についても介護予防とかなりリンクしてくるのかなと思います。運転免許証の自主返納を検討する全国の平均年齢、これが77歳とされております。そろそろかなと思うのが74歳、75歳あたりです。実際に真剣に検討する年齢は80.5歳であるという統計が出ております。本町であればもう少し、80歳以上でもまだ返納されていない方も多くいるのかなと推測いたしますが、直近5年間で約200名弱の方が免許を返納されているということでした。実際に返納されている本町の平均年齢について分かれば伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 昨日も免許証返納者の数をお答えさせていただきましたけれども、苫小牧警察署で押さえている数字として年齢別というのがなかったものですから、北海道全体で押さえている数字としてお答えさせていただくと北海道全体としては令和4年度の数字なのですが、1万7,150の方が免許証返納されておりまして、そのうち65歳以上の方が6,616人で38.6%、それと75歳以上の方が9,654人で56.3%となっております、逆に65歳未満の方というのは5%というような数字となっております。

それと、もう一つ、町で令和4年度から行っております運転免許自主返納サポート事業、この手続に来られた方、免許証返納者ですけれども、5年の11月末までということで総数で96名で、70歳以上の事業なのですけれども、そのうち70歳以上の方が21人で21.69%、75歳以上の方が75人で78.1%となっております。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。今の免許証返納の状況もそうですし、町民の皆様の声を聞きますと、とにかく足については不安、もしくは不便に感じているということでもあります。これは皆さんもいろんなところで出てくるので、理解していることだと思います。現在の町民ニーズに応えるためには、チケットの回数券であったり、ルートですとかダイヤの改正、この検討、実施をしていくことで対策できるかもしれません。ただし、10年後の75歳以上が40%、

50%になる将来を予測したときには、もちろん今言ったように後期高齢者の免許返納が増えること、これが予測されますので、地域公共交通の抜本的改革が求められると考えます。

私は、現在使用されている公共交通、デマンドバスや元気号等を個別の各事業ではなくて全て一元化すること、利便性の高いタクシーのみにしていき、現在の公共交通と同様に安価で乗れるようにすること、これを目指すべきだということを提言いたしたいと思います。これは、もちろん福祉有償運送であったり、民間、そして行政が連携し、取り組んでいかなければいけないことですし、困難なこともあると思いますが、地域公共交通は全ての基盤、あらゆるインフラになります。だからこそ、これらの環境整備をすることで費用対効果、そして町民満足度が高いものになるのかなと捉えることができます。買物に行く、病院に行く、御飯を食べに行く、スポーツや文化、芸術、娯楽に行く、何をするにおいても本町では足が必要不可欠だと考えます。ドア・ツー・ドアの実現もそうですし、消費活動をさらに促すことができる点、そしてこれは全町民にとっての生活の質の向上につながると考えますし、結果的にまちづくり全てにつながると考えます。今後令和7年度に作成される地域公共交通マスタープランにおいてもこういった将来予測を踏まえた地域公共交通の在り方をしっかりと議論すべきだと考えますが、理事者の見解を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 足の確保のご質問でございます。今回の議会で多くの議員の皆さんから足の確保の話、そしてタウンミーティングでも町民の皆さんから足の確保の話ということで、やはり足の確保というのは本町にとって本当に大きな期待ということと、あとさらに充実をしていかなければならない課題というか、そういったことはもう目に見えているというのは私としても認識しております。それで、佐藤議員のほうから公共交通を一元化してタクシーというようなご提言をいただきました。さらには人口規模で数値化すると北海道で2番目の高齢化率ということで、これは現実的に目の前に迫ってきて、10年後もさらにといいうようになると足の確保というのをしっかりと、これまでも考えてきているのですけれども、さらにしっかりと考えなければならない時期というか、形に入ってきているのかなと思っております。

それで、さらには先ほどの数値を聞きますと、道内どこの自治体も経験をしていないというか、道内で2番目ということになりますと白老町は2番目に経験をするとしたら言い方がちょっとおかしいのですけれども、そういった意味では異次元の足の確保というのでしょうか、しっかりとこれまで考えられなかった、ほかのまちでは考えていなかったような足の確保策というのは今後必要なことではないかなとしっかりと捉えていきたいなと思うのですけれども、現状といたしましてはこれまでも足の確保のお話でお答えしたように、現状の公共交通といたしましては、やはり民間事業者との兼ね合いであったりですとか、公共交通の交通空白地へのしっかりとした確保ですとか、そういった部分で今公共交通施策というのを展開させていただいておりますので、一元化してタクシー化をするというのは非常に大きなハードルではあるのですけれども、先ほど申しましたとおり今後の近い将来を考えたときにはそういったことも一つ念頭に置いてしっかりと受け止めさせていただきたいと思います。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。これからの白老町の未来を見据えた地域公共交通を考えたときには、ほかの自治体を見てという、そういう状況は言っていられないところまでできているかなと思います。タクシーにつきましては、タクシーサービスの将来ビジョン小委員会の報告書というものがございまして、ここでも多様な利用者のニーズにきめ細かく応え得る交通機関として過疎地における高齢者等の生活の足としてタクシーの社会的重要性はさらに高まると書かれておりますし、タクシーの将来ビジョンとしては総合生活移動産業へということが明記されております。交通弱者の移動手段、地域密着型生活支援サービス、地域社会の安全、安心への貢献、こういった公共的な色彩の強い総合生活移動産業ということも書かれていますので、こういったこととも連携してやっていかなければいけないかなと思います。

様々なハードルが今後あると思いますけれども、時間ももちろんかかると思います。ですが、先ほど町長もおっしゃられたように、北海道で白老町が先頭集団を走っているわけですから、誰もやったことがない、どこもやっていないことをやらなければならないという状況になるかなと考えます。高齢化率が高くても、白老町であれば行きたいときに行きたい場所に行くことができるよねと、やりたいことができるよね、そういったまちだよねと町民の皆さんが誇りを持って言えるまちを目指すべきだと考えます。こういった機動力があり、活動的になれる、それこそが未来を見据えた白老町独自のまちづくりにつながると考えますが、その点について見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 今町の公共交通の利用の割合を見ても、デマンドバスというのが一番高い利用率になっている。その裏返しとしては、やはりドア・ツー・ドアという形で町民の皆さんはそれを望んでいるというのはしっかりと町としても捉えております。ですから、こういった近い将来の本町の現状であったりですとか、町民の皆さんの声であったりですとか、行政として事業を展開していくためには乗り越えなければならない壁というのはもちろんありますし、すぐにそうしたら乗り越えなければならない壁を乗り越えてできるかということ、今ここでできますということはお答えできないのですけれども、今後の町の人口形態とかを見据えた中でしっかりと町民の皆さんの声をお聞きしたりですとか、幅広い視野を持ってしっかりと検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。では、続いて3点目の質問に入ります。まず、しらいおい就職・転職フェア、また高校生向けの合同企業学習会についてですけれども、これに参加された企業側の声ですとか、参加者の声ですとか、マッチング状況について伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） まずは、合同企業説明会といたしまして、今年度名称を変えましてしらいおい就職・転職フェアということで、10月14日土曜日に白老経済センターで実施させ

ていただきました。出ていただいた企業の皆様は14社ということで、医療、福祉、食料品製造、宿泊業、飲食業、製紙業、畜産業、水産加工業、建設業等幅広く事業者様に出ていただいているところでございます。また、その参加者数につきましては、41名の方が今回参加いただいております。まだ照会といいますか、追跡調査という中で企業の皆様に照会して今確認しているところですが、採用されたとかという情報についてはまだ整理されていないというところで、昨年度も同じようなことを合同企業説明会という形でやらせていただいた場合には32名の方に参加いただきましたけれども、正社員での採用はありませんでしたが、パートの方が4名採用されたというような実績になってございます。

それから、合同企業学習会ということで、今年度はまだ実施してなくて、年明け3月に実施する予定でございますが、白老東高等学校で実施する予定としてございます。昨年度の実績、令和4年度の実績でいきますと15の企業の皆様に参加いただきまして、1年生が41名、2年生が48名ということで参加していただいております。こちらの合同企業学習会は、高校生の職業観という部分を醸成するというのが一つと、それから町場の企業を知っていただく、それから将来的には町内で勤めていただきたいということも願いとして持って開催させていただいております。この合同企業学習会のほうで企業様の声をお聞きすると、やはり1年生と2年生ではちょっと温度差があるというような、2年生は1学年たっている以上、そして自分たちの将来をも見据えた中でより質問も内容が濃いような質問であったりとか、なかなか真剣な表情で話を聞いてくれたりして、企業様としても本当にこういう機会はありがたいという声も聞いていますし、現に今まで数回続けている中で就職につながって、毎年来ていただいている企業もいるということで、大変ありがたいというお声もいただいているところでございます。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。この2つの合同企業説明会といいますか、継続していると認識しておりますが、今回までで改善点であったりとか、あるいは工夫した点等は何かあるかどうか伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 改善点はどうかということで、課題としましては、先ほどの合同企業説明会としまして、課題としてはやはり若い方の参加が少なかったという経過がございます。それで、先ほど言いました10月14日に開催させていただいたしらおい就職・転職フェアも名称を変えまして、転職を目指す方も参加いただけるということと、それからSNSを活用して若い方にぜひ参加してほしいということと、それから今までになかった平日開催から土曜日に開催日を変更させていただいたということで、正直に言いますとここは数字としてすぐ表れまして、令和4年度におきましては60代の方が中心に32名の方が来られまして、そのうちでいきますと20代が1人、30代がゼロという令和4年度の実績でございました。今年は先ほど言いました41名のうち、20代の方が4人来ていただきまして、30代が10人ということで、令和4年度から令和5年度にかけてこのような改善をしたことによって全てがうまくいったということではありませんけれども、若い方も増えたというような結果が出てきているかなと思っ

ております。

また、白老東高校を会場に合同企業学習会を開催させていただいておりますけれども、こちらについては、過去においてですけれども、企業の数はいくつか来ていただいていたか、それから白老東高校の生徒ばかりではなくて町内に住んでいて室蘭市や苫小牧市に通っている高校生たちにも参加いただいたような形態もありますので、今後においてはそういったことも取り組めないかということも今内部で検討している状況でございます。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。工夫した点におかれましてはすぐ結果が出たということで、今後も継続していくべきかなと思いますし、評価する部分かなと思います。私は、実際に高校で昨年度行われたこの学習会を見学しました。やはり1年生と2年生で差があるということもありましたが、高校生の実際のニーズ、こういったこともしっかり教職員の方々とも話し合っていきながら、あとは1年生の場合は自分が何をしたいかというのを分かっていない生徒もいらっしゃるの、企業数だったり事業者数の選択肢がもっともっとあるといいのかなと思いますので、そういったことも今後は増やしていくべきかなと考えますが、再度その辺について見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 参加企業の数も増やしてはいかがかというお話でございます。我々としてもそういうふうになりたいなと思っておりますが、昨年度、令和4年度においては白老東高校の体育館を使用させていただきまして、キャパシティといいますか、そういったブースを設けるにもある程度の限界がありますので、会場の在り方も含めて今後改善できればなど考えておりますので、その辺も十分考えながら、また東高校の先生とも相談しながら進めていきたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。続いて、交流創出の促進についてですけれども、町内でのイベントもそうですし、スポーツですとか文化、芸術関連のイベント、行事も含めて、コロナが終息してきた今、町民も活気、にぎわいの創出を求めていますし、そういった声は非常に多くいただきます。例えば先日のスポーツ体験イベントですか、200人、300人ぐらい参加があったと聞いております。これは、関係人口が関係人口を呼び込むことでにぎわい創出もされておりますし、もちろん町民の方々と関係人口の方々をつなげていくこと、これは継続して必要ですし、にぎわい創出をすることで様々な場面で波及効果が出てくると考えます。昨日の報道にありましたけれども、白老町が移住、定住の人数が、過去最多になったということで、これについて非常に評価するところであります。これも継続していった結果このような成果につながったと考えますし、実際に文化、芸術のイベント、そういったにぎわい創出がきっかけで移住してきましたという方もいるとお聞きしております。これは、やはり多角的、横断的に波及効果があるということかなと考えます。昨日副町長も就任して、横断的にやっていくのだ

という強い意志も感じられましたし、私もまさしくそのとおりかなと思います。多角的、横断的に捉えることを含めたにぎわい創出の在り方についてより考えていくべきだと考えますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 後ほど移住、定住の関係は政策推進課長のほうからお話があるかと思いますが、イベントのお話で昨日来の議会の答弁もさせていただきましたけれども、今まさしく議員がおっしゃったように、関係人口の創出であったりですか、本当に波及的につながっていくものだと思っております。具体的には、町が絡まなくても民間の方であったり、団体であったり、または地域おこし協力隊であったり、ROOT&ARTSなんかということで本当に活動されて頑張っておられる方もいるというのも我々承知しておりますので、そういった方たちの中で町もどういった関わりを持ちながらといいますか、ご協力もしながらという部分もございますけれども、いずれにしてもまちの魅力化であったりですか、関係人口の創出も含めてにぎわい創出を我々も一緒になってやっていければなと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 移住の関係ということで私から補足させていただきたいと思っております。

先般も新聞で取り上げていただきましたように、完全移住として38世帯64名ということで、一応協議会で目標に掲げている40名というのは超過しているというようなことになってございまして、この背景には様々な人との関わりと、それから私どもの職員も土曜日、日曜日に積極的にイベントに参加したりですか、あるいはこの間は白老風の移住者交流会というようなことで、移住してきていただいた方がそれで終わりではなくて、移住した同士を結びつける地域内での取組も進めているということで、移住してきてよかったと思っただけのような環境づくりも功を奏しているのかなと思います。本件については、移住協議会のほうで中心になってやっていただいているというようなことでもございますので、道外でいいますと今年も大阪、東京など移住フェア等に行き、かつ不動産事業者にも一緒に行き、物件が必要であればそのタイミングですぐ行けるような形、あるいは町内の企業にも一緒に参加していただきまして、就職先がやはり移住してくるといときに必要な条件になってきますので、就職としてはこういう企業もありますということで、すぐ隣でブースを設けながら一緒にやらせていただいているというのが少しずつ実を結んできた成果かなと思っております。議員おっしゃるとおり、多角的、複層的な取組を継続して実施してまいることによって一人でも多く移住、定住をいただいて人口減少対策ということで取組を進めてまいりたいなと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。様々な取組は非常に評価いたしますので、今後も続けていくべきかなと考えます。

最後になりますが、1つ、活動人口という言葉、概念をご紹介します。活動人口とは、地域に対する誇りや自負心を持ち、地域づくりに生き生きと活動する者と定義しております。

活動人口というこの言葉は、まさしく白老町に合っているかなと考えます。人口減少、少子化、高齢化が進んだとしても、まちづくりに参加する人数、活動人口を増やしていくことで稼働率が高いまちを実現し、白老町独自の地域の価値をつくっていくことが重要だと考えます。これこそが魅力あふれるまち、活力あふれるまち、誰もが幸せを感じるまちの実現につながると考えますが、最後に町長の見解を伺って私の質問を終わらせていただきます。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 未来を見据えた白老町独自のまちづくりについてということで佐藤議員から足の確保であったり、介護予防のお話だったり、そして最後は活力、にぎわいの創出というようなご質問をいただきました。今活動人口のお話をいただきまして、まさしくそのとおりだなと。今町としてというか、全国的に人口減少対策というようなことでいろいろと全国各地で施策を行っているところで、本町もそういった取組を積極的に進めているのですけれども、活動人口というか、実際に生き生きとして活動していただかないとまちの活気が戻ってこないというか、まちは動いていかないというようなことで、まさしく活動人口というのは大事にしなければならないなど改めて感じたところでございます。

それで、この活動人口につながるかどうかは分からないのですけれども、今回のタウンミーティングで参加していただいた方からの発言で私はすごく印象に残っていることがあって、その方は町長、高齢化率が高くても元気なまちを目指そうとおっしゃったのです。ちょっと生意気な言い方になるかもしれないけれども、いい言葉だなと思って、ですからまさしくこれが活動人口につながっていくとか、生き生きとした白老町をつくっていくという原点になるのではないかなと思いますので、いろいろと解決しなければならない課題であったり取り組まなければならないものであったり、たくさんあると思いますけれども、活動人口というか、生き生きとしたまちづくりに向けてしっかりと町として取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 以上をもちまして8番、佐藤雄大議員の一般質問を終了いたします。これをもって一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○議長（小西秀延君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 3時05分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 小 西 秀 延

署 名 議 員 前 田 博 之

署 名 議 員 森 哲 也

署 名 議 員 飛 島 宣 親